

第2節 教育方法等

1 教育効果の測定

1) 教育上の効果や目標達成度の測定の方法

(B群:教育上の効果を測定するための方法の適切性)

【現状の説明】 個々の授業においては、科目ごとの特性を踏まえて各担当教員の判断により教育効果が測定されている。具体的には定期試験や小テスト、レポートなどであるが、教員によっては毎回の授業の度に確認テストや質問事項等を提出させ、次回の授業に反映させるなどの試みを行っている。また演習科目においては、通常授業における報告、質疑応答の他、学習成果をまとめた発表会なども行われている。各教員はそれらを通して授業の効果を確認しつつ、最終的な成績評価へとつなげている。

学生の個人レベルの評価の指標として、本学では1988年の大学開設と同時に不完全な形ながらGPA (Grade Point Average) 制度を導入してきたが、2004年度よりこの制度の充実を図っている。具体的には学生の成績を段階評価(合格4段階、不合格2段階)し、修得した成績ごとに与えられたQPI (Quality Point Index) の合計を履修科目の総単位数で割って算出し、これにもとづき学生成績優秀者表彰を行ったり、学生指導に活用したりしている。GPA制度の導入により、学生1人1人の学習状況が綿密に把握できるばかりでなく、全学的に見ても、2004年度のGPA値平均が1.97であったのに対し、2005年度は2.14に上昇するなど、教育上の効果を測定しうる指標ともなっている。

全学生が取得したGPAの平均値

対象年度	政治経済	コミュニティ政策	欧米文化	日本文化	児童	人間福祉	全体
2004年度	1.71	1.74	1.96	1.85	2.44	2.10	1.97
2005年度	1.86	1.91	2.03	2.10	2.63	2.25	2.14

なお、2002年度より大学全体として正式導入された授業アンケートにおいては、その質問項目の中に学生自身による自身の教育効果に関する点検項目を設けており、それらによって、教員はそれぞれの科目における教育効果をある程度判断することができるようになってきている。

大学における最終的な教育上の効果の一指標としての卒業生の進路状況は、「就職指導」(p.107)に記載した。

【点検・評価】 教育上の効果を測定するための方法の適切性については、第一に測定水準の設定の適切性が問題となる。現行のシステムにおける個々の授業における教育効果の測定は成績評価に依存することになるが、それぞれの科目における到達目標やその授業レベルが適正なものとなっているかについては、専任教員については学科会や教授会などである程度の統一が図られている。しかし、非常勤(兼任)講師については十分な周知・徹底が

第3章 第2節 学士課程の教育内容・方法等

図られているとは言い難い状況である。また、GPAを用いての教育効果の測定に関しても教員ごとの成績評価の適切性という問題を抱えている。しかしながら、従来の何単位取得したかというような単なる量的な判断基準から、成績内容を評価する質的基準が導入されたことの意義は大きい。さらにはGPA制度にリンクする重要な仕組みとしてのクラス・アドバイザー制度による学生一人一人へのきめ細かな学習指導の徹底により教育効果を上げるための努力が続けられており、少人数教育のメリットを生かした、学生個人の事情に応じた履修指導や生活指導を実施することにより、教員が個別学生への教育効果を実感し、卒業へ導くよう心がけている。本学は比較的小規模の大学であるため、クラス・アドバイザーやゼミ担当者以外の教員も学生と個人的接触をもつ機会が多く、教員同士の連携によって学生の相談に対処する場合も少なくない。GPAが一定水準以下の学生への指導、また正当な理由なく連続2年間の取得単位が32単位未満にとどまった者に対する退学勧告を含む強力な指導なども、このアドバイザー制度を中心として行われていることは評価できるものである。

【課題・方策】 科目ごとに教員個別の教育効果の測定方法についての精度を高める努力は、GPA制度の更なる改善と共に行っていかなければならない問題である。一方、大学における教育活動のすべてを含んだ教育効果の測定法としては、単なる学生が履修した科目の集合体としての全体評価ではなく、それぞれの教育課程、具体的には基礎科目群、教養科目群、専門科目群、総合科目群ごとに配置された科目やそれに付随する諸活動が有機的に連結され、カリキュラム全体として総合的な教育効果の測定という側面から判断されるべきものである。例えば、基礎科目群や教養科目群は大学教育の導入的意味を持つものであるから、その測定は専門科目群や総合科目群の履修状況などから判断されるべきであり、専門科目群や総合科目群については卒業後の進路状況などを判断の指標とするなど、さらに広い意味での教育効果としては、卒業生へのアンケート結果や大学への受験生の応募者数なども重要な指標の一つとなりうるものである。そのような観点からすると、これらの教育評価は、現実には日常の教育活動の中で暗黙の内に当然のように行われてきたものではあるが、体系的かつ組織的な教育評価法の確立という面からは、なお今後の課題として残されている。

一方、目下の具体的な教育上の課題として退学や除籍などによる中途離学者の問題が浮上しているが、これに対しては2005年度より基礎総合教育部にラーニングセンターが開設され、専任の教員（指導員）を配置して学生の学習相談に応じている。同時に、中途離学者や学習継続困難者がどのような理由で発生するかについての具体的なデータが蓄積されつつあり、今後教育効果を判断するための重要な資料となっていくものと考えている。

2) 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立

(B群:教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況)

【現状の説明】 教育効果の測定に関する教員間の合意については、「聖学院大学学則第24条」及び「単位認定に関する内規」により成績評価という形で明確に定められている。また、単位認定に関する各教員の評価方法や基準はシラバスに掲載することが義務づけられており、対応が不十分な場合には指導の対象となる場合もある。教育効果や目標達成度そのものに対する教員間の合意については、特に全学的な明確な基準は設けてはいないが、教授会において、成績評価が極端に偏らないような教育水準（教育目標）を確保することが合意されている。なお、GPA制度の充実を図ることと共に2004年度からは教員組織として正式にFD委員会が設置され、個々の授業における教育効果や教育目標に関する教員間の合意確立のために、トップダウンではない方式としての啓蒙活動が開始されている。また、FD委員会では授業効果の測定の一環として、教員有志による相互授業参観や授業時間帯の配置の改善などを試験的にスタートさせている。

【点検・評価】 各授業における教育効果の測定法に関する教員間の合意については、現状では特に問題となることはなく、妥当なものと言うことができる。これまでGPA制度充実の過程で、成績体系をA、B、C、D評価からS、A、B、C、D、X評価（D評価は成績不良による不合格、X評価は欠席が多いことによる不合格であり、学内指導用の評価）に変更することに伴い、S評価の基準などについて若干の混乱が見られたが、現在では学内的な合意が行き渡りつつあると言える。ただし、教育効果や教育目標そのものについての合意形成という面では、授業そのものが各教員の判断や裁量に依存する部分が大きく、客観的な判断を難しくしているのが現状である。なお、GPA制度の活用方法に関連して、この制度は教員の授業設計上、教育効果や教育目標を適正なレベルに設定するための教員自身の自己点検的なツールでもあるとする理解が、ようやく深まりつつある状況にある。

なお、「学生による授業アンケート」の集計結果は、各担当教員に返却され、それぞれの授業の改善に活用されている。また定期的に「授業アンケート回答集」も発行されている。ただし、それらの情報やノウハウについての教員間の共有は現時点では十分に進んでいるとは言えず、FD委員会の今後の課題となっている。

【課題・方策】 特に大学教育全体としての教育効果の測定法に関して、組織的な取り組みが必要である。現在FD委員会が授業改善等に向けて積極的な取り組みを開始しているが、その前提となる教育効果をどのように検証していくかということについての教員全体の合意形成には至ってはいない。また、ここで忘れてはならないことは、教育の多くを担っている非常勤（兼任）講師にそれを如何に伝達し、理解と協力を得るかということである。FD委員会では定期的に刊行物（ニューズレター『授業へのパスポート』）を発行して教員間の啓蒙や合意形成のための努力を続けているが、このような地道な活動は今後も継

続して行っていかねばならない。

3) 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの状況

(B群:教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況)

【現状の説明】 本学では特別委員会である自己点検評価委員会とは別に、定例の委員会として点検評価実行委員会を設置し、文字通り「教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組み」が導入されている。点検評価実行委員会の主要な役割として、毎年「教員活動報告書」の作成と共に、「学生による授業アンケート」の実施があるが、本学の授業アンケートには以下の大きな特色がある。第一に教員が回収に携わることなく学生が回収する形態が取られ、自由と公正が守られていること、第二に学生を教員と共に授業を創り上げる共同作業者とみる考えに基づき、教育効果そのものを学生自身に自省的に考えさせるような項目が多く盛り込まれていること、第三にこのアンケートは教員の人事考課や査定に用いるのではなく、あくまでもそれぞれの教員の授業改善に活用されるためのものであるということである。さらに、原則として2年に一度ではあるが、学生による授業アンケートに対して教員が誠意を尽くして応える応答集『授業アンケートに答えて』が作成されるなど、小規模大学ならではの独自の仕組みが多く採用されている。

また、教育効果を測定するシステムとしてのGPA制度の有効性を確認し、検証するために、 Semesterごとに教員による成績評価の集計結果を全教員に配布している。すなわち、学部長、学科長などの責任者に対しては、所属する専任、兼任教員の授業ごとの成績評価の結果が示され、各教員の教育効果の測定が適切なものとなっているか判断するための資料とされる。さらに、教員個人に対しては、それぞれが担当する授業ごとの成績評価の結果と共に、学科別、教育科目群別の平均値など、全体の状況が把握できるための情報が提供される。これにより、各自の成績評価が全体の中でどのような位置づけにあるかなどが一目で確認できるようにしている。

【点検・評価】 教育効果の測定方法を機能的に有効なものとするためには、教育効果を数値化するなど目に見える指標として体系化していく必要がある。その意味では学業成績そのものは最も数値化が容易なものであり、これに関しては Semesterごとに出版される教員による成績評価の結果などから、有効に機能しているかどうかを判断することは可能である。一方、学生個人における大学での最終的な教育効果は、学生の卒業後に判断される場合が多い。しかし卒業する学生が大学における学問知識的な面と共に、社会人として要求される礼儀やマナーを身につけているか、さらにはリーダーシップを備えているかといったことは、通常の授業の中で数値化することが困難である。この点に関しては、アドバイザーやゼミ担当者が学生との個別の相談や指導の中で判断せざるを得ないが、本学

では少人数教育のメリットを生かしたこのような指導は比較的充実していると言うことができる。

【課題・方策】 現状の説明で述べているように、成績評価の集計結果は、セメスターごとに教員個人や各学部、学科に戻され、理解が十分ではない教員に対しては非常勤（兼任）講師を含めて個別に指導が行われることがあり、また教務部やFD委員会などでは教員への啓蒙活動を行っている。これらについては今後も継続していく必要がある。さらには、それぞれの授業毎、教員毎の成績評価結果を、大学ホームページなどを通して公開していくことについても検討する段階に来ていると言える。一方、数値化することが困難な指標については、単に各教員による評価の集合体ではなく、組織全体による評価へどのように反映していけるかということが課題である。近年情報化の進展により様々な情報を共有化することが可能となっているが、そのようなインフラを活用して組織的に学生個別の教育効果に関する情報を共有し、指導できる体制についての検討が必要である。

4) 卒業生の進路の状況

(B群: 卒業生の進路状況)

(C群: 国際的、国内的に注目され評価されるような人材の輩出状況)

【現状の説明】 2005年度の大学全体の就職者率（卒業生に占める就職者の比率）は70.9%である。進路率（卒業生に対する就職者と大学院進学者の合計の比率）で言うと72.3%となる。しかしながら、学部、学科の特性にもよるところが大きく、就職者率で見ると、人間福祉学部人間福祉学科では75.4%であるのに対して、人文学部欧米文化学科では61.0%と14ポイント以上の差が見られる。一方、欧米文化学科の卒業生は大学院進学率が2.5%と6学科中最も高いために、進路率で見た場合の差は10ポイント以下であった。なお、学科によって21.3%（人間福祉学科）から30.5%（欧米文化学科）の学生が、進路を決定できないままで卒業しているが、この中には臨時採用や大学院進学浪人、留学準備などの者も含まれている。

就職先を見ると、人間福祉学部では、児童学科は幼稚園や保育園などへの就職が全体の3分の2以上を占め、人間福祉学科も福祉施設や介護事業等が4割近い値となっている。このように、人間福祉学部の2学科は、資格取得を目指す学生が多いこともあって、4年間学修した専門的知識を活かして就職する学生が多い。一方、政治経済学部や人文学部の4学科については、小売、商社、サービス、製造、金融、情報・マスコミなど多様な業種に就職している。

近年、卒業生の内、大学院進学を希望する者の割合が徐々にではあるが増えつつある。本学の大学院は、それぞれ関連する学部、学科の卒業生がより専門的な研究を行えるようになっており、政治政策学研究科では、税理士試験の一部科目が免除される税法関連科目も開講している。アメリカ・ヨーロッパ文化学研究科では、英語コミュニケーション

第3章 第2節
 学士課程の教育内容・方法等

ンコースを開設すると共に日本文化に造詣の深い教員が着任したことにより、特に人文
 学部の両学科からの進学を想定してこれまで学んできた学問を一層深められるカリキュ
 ラムとなっている。また、2006年度には新たに人間福祉学研究科を開設し、人間福祉学
 部の卒業生に対して、より専門的な学修の場を提供することになった。このように、学
 部と大学院の連携を深めることによって、本学の大学院も学生にとっての有効な進路の
 一つとなりつつある。

本学は1988年に開学した比較的若い大学であり、第1期生がようやく30歳代後半に
 達した段階である。そのため、現時点において大学として把握している範囲では、一部
 に他大学の専任教員となった者もあるが、学問的レベルにおいて国際的、国内的に大き
 く注目され、また評価される段階まで達している卒業生は見当たらない。ただし、スポ
 ーツ関係やマスコミに連載エッセーを執筆する者や、青年協力隊など海外で献身的に奉
 仕をする者など、地道にはあるが各界で確実に卒業生が活躍ははじめている。なお、
 本学の前身である女子聖学院短期大学の卒業生の中には、絵本日本新人賞を受賞したり、
 グラフィックデザイナーとして高く評価されたりしている者もおり、また、小学校や幼
 稚園、公立図書館などで責任ある役職についている者もいる。

2005年度卒業生の進路状況

学 科	政治経済	コミュニティ政策	欧米文化	日本文化	児 童	人間福祉	全 体
卒業生	123	96	118	77	140	122	676
就職者	87	70	72	55	103	92	479
(内自営業)	2	2	5	0	1	2	12
進学者	5	4	10	5	3	4	31
(内大学院)	1	1	3	1	2	2	10
その他	31	22	36	17	34	26	166
(内非活動他)	20	9	14	6	5	8	62
卒業生に対する比率							
就職者率	70.7%	72.9%	61.0%	71.4%	73.6%	75.4%	70.9%
進学者率	0.8%	1.0%	2.5%	1.3%	1.4%	1.6%	1.5%
進路率 (就職+進学)	71.5%	74.0%	63.6%	72.7%	75.0%	77.1%	72.3%

【点検・評価】 就職者率及び進路率は、2005年度卒業生については、それぞれ69.7%、70.9%、72.3%
 と前年に比べてそれぞれ上昇していることは評価できるが、多くの学生が資格取得をめ
 ざす人間福祉学部の2学科については、自己の将来への方向性や就職に対する意識をし
 っかりと持った学生が多いため、より100%に近づけるように努力すべきである。それ
 以外の学部の4学科では、必ずしも学問領域と直結した就職活動が行われるわけではな
 いが、大学院進学を含めて80%程度以上をめざすべきである。その観点からすると、就
 職活動を全く行わないで卒業する者を含め、就職や進学以外の卒業生が現状で約25%も
 いることは早急に改善すべき問題である。なお、大学院への進学者は、2004年度8名、

2005年度10名と現時点では限られているが、今後は学内の大学院の整備も進んだため希望者が増えることが予想される。本学では2003年度に、それまでの就職センターをキャリアサポートセンターに改組し、単に就職させるための指導ではなく、大学院進学を含めた将来の方向性を考えさせるキャリアガイダンス指導を重視する方向に転換しており、評価できるものである。なお、キャリアサポートセンターについては、第13章「事務組織」に詳述している。

【課題・方策】 大学院等を含めた進路率の増加を図るため、キャリアガイダンスおよび専門科目の一層の充実を図る必要がある。また、社会状況の変化、企業や関連施設等の要望を踏まえながら、大学で学んだことが就職した際に十分に活かせるように、授業内容の充実、教授法の工夫を引き続き行っていく必要がある。思い通りの就職や大学院進学ができない場合は、本人の希望と実力の間ギャップがある場合が多く、学生の進路希望に対して、どのような努力が必要か、などというような具体的な目標を持てるような進路ガイダンスが今後益々重要となる。

国際的、国内的に注目され評価される人材の輩出という点に関しては、大学の理念や建学の精神、さらには本学の教育目標との関連から、世間に注目されるような人材を輩出することが大学自身の目標とすべきかどうか、ということについて少なからぬ疑問がある。本学では、たとえ世間に注目されなくとも地道な活動や堅実な働きにより、社会や地域、所属する団体や企業などに貢献し、信頼される人材を輩出したいという願いを持っているためでもある。ただし社会的に評価される人材の育成のためには、学生一人一人の個性を大切にし、能力を引き出していく教育が必要であり、課外活動を含めた大学生活全般に学生が満足できるような教育を今後も地道に積み重ねていかねばならない。

5) 教育効果の測定方法の開発

(C群:教育効果の測定方法を開発する仕組みの導入状況)

(C群:教育効果の測定方法の有効性を検証する仕組みの導入状況)

【現状の説明】 2004年度よりFD委員会が設置され、2006年度には同委員会の年度テーマとして、「成績評価からの授業改善」が掲げられている。個別の授業の教育効果に関してはGPA制度を基礎としながら、教員が設定した目標の妥当性や学生の学業面における到達度の測定・評価に関する議論が深められることになっている。また、大学全体を通しての学生の教育効果の測定については、卒業生へのアンケートや授業アンケートなどを通じて自己点検評価実行委員会の課題として取り組み、教授会全体の問題として提言していく予定である。

【点検・評価】 現状の説明で述べているとおり、この問題に関しては、今年度からFD委員会や自己点検評価実行委員会などでテーマとして取り組もうとしている課題であるため、現時点

での評価は困難である。しかしながら、今後の議論にもよるが、実践での活用に耐えるだけの新たな測定指標を短期間で開発することは、実際上は非常に困難な問題でもある。その難しさは特に測定水準が高くなるにつれて大きくなり、逆に言うと低い水準、すなわち個々の授業科目についてのものであれば比較的容易であろう。それは授業科目ごとの教育効果は純粋に学修の結果としての数値としての評価が出しやすいが、大学生生活全体を通じた教育効果については、大学の理念や建学の精神をも踏まえつつ、今後社会人として活動するに当たっての適応能力なども加味されたものでなければならないためである。

【課題・方策】 大学自体が、従来のように、高等教育機関としてより高度な専門知識を授けることのみを教育目標と掲げるのならば、教育効果の測定は比較的たやすいと言える。しかし近年、大学に要求される卒業生の資質は、ある意味では学業面以上に社会への適応性などを含めた人間的成熟度が重視される場合が多い。特に高等教育への進学率が同年代人口の50%を超えるような事態となった今、その傾向は益々大きくなりつつある。入学する学生の価値観の多様化と共に教育レベルにも大きな差が見られる状況となり、全体を一律な指標で評価することの困難さがつきまとっている。教育の方法についても、一斉授業的なものでは成り立たなくなりつつあり、学生ごとの個別の対応が必要となっている。このような状況を踏まえて、大学としての教育のあり方と共に、教育効果の測定方法についても、継続して模索していく必要がある。

6) 教育効果の測定結果を基礎に教育改善を行う仕組みの状況

(C群:教育効果の測定結果を基礎に、教育改善を行う仕組みの導入状況)

【現状の説明】 従来は、大学における教育効果の状況を、学部・学科レベル、あるいは科目群レベルでの教員組織での話し合いに基づき大学運営委員会などで吸い上げ、大学全体として教育改善に向けていかに取り組むか、といった議論を重ねてきた。また、具体的な教育改善の方策については、特別委員会を組織してそこに検討を委ね、答申結果を基に具体的な教育改善プログラムが策定されるという流れが確立していた。なお、2005年度からは教務部とFD委員会の協力体制が強化され、教育改善に向けてのFD委員会の政策立案を教務部が受けとめ、実施に移す態勢が整いつつある。2006年度はさらにFD委員会と自己点検評価実行委員会との連携が強化されることになっている。

【点検・評価】 授業ごとの教育改善については、大学設立当初より有志による授業改善に関する懇談会が不定期に開催されていたが、2004年度からはFD委員会活動の一環として、組織的に、より積極的に取り組みつつある。学生の大学における諸活動全体を通じての教育効果を卒業生アンケートなどの結果を基礎として大学運営委員会や特別委員会を中心に基本的な改善方針を議論した上、具体策について各学部・学科や教育科目群において検討

されるという方式は、大学全体として教育改革や改善に取り組む姿勢を明確にし、全学あげて取り組むという点からは評価できるが、現実の問題としては大学運営委員会が負う負担が非常に大きくなるという欠点もある。FD委員会中心に、常時この問題を議論し必要に応じてそれぞれの組織との連携をとって教育改善への提言を行っていく方式への転換は、より機動的な対応が可能となり大いに評価できるものである。

【課題・方策】 教育効果の測定結果を基礎として教育改善を行っていくためには、それぞれの水準、すなわち各授業単位から大学全体のレベルまで、それぞれに応じたフィードバックの仕組みが確保されていること、さらには、新たな問題が発生した場合に、それを解決するための責任体制が明確になっていることが重要である。これらの課題を踏まえつつFD委員会を中心に個別授業の改善から大学全体としての教育改善に向けての提言ができるような体制を作り上げていくことにしている。

2 厳格な成績評価の仕組み

1) 履修科目登録の上限設定とその運用

(A群:履修科目登録の上限設定とその運用の適切性)

【現状の説明】 本学の各セメスターにおける履修登録の上限について、政治経済学部及び人文学部では、卒業に関する科目を現在各学期 24 単位まで履修できるとしている。一方、人間福祉学部の児童学科、人間福祉学科の2学科については上限を 30 単位としているが、これは当該学部、学科には小学校教諭第一種、幼稚園教諭第一種、保育士、社会福祉士国家試験受験資格・精神保健福祉士国家試験受験資格、高等学校教諭第一種（福祉）、認定心理士などの資格を得るための科目があり、履修登録の上限を高くしない場合には、それらの免許等資格取得に影響が生じるためである。ただし、これはあくまでも履修の上限であり、夏期休暇中に実施される様々な実習科目の単位も含まれているための措置である。実際の履修登録にあたっては、アドバイザーなど担当教員が指導を行っているが、教育効果の面から原則として各学部、学科共に 20～22 単位を目安として履修するよう指導している。

【点検・評価】 現在、卒業に関する科目についての履修登録上限を、人間福祉学部以外の学部・学科でも各セメスター24 単位までとしているのは、分量的にはやや多いというべきかもしれない。第一には授業効果の面からの問題である。1セメスターで最高 24 単位まで履修できるということは、最低でも 6 科目以上、多い場合には 10 科目以上の履修を行うことになる。教室外学習時間の確保の問題や各科目における学習目標達成度の観点からは履修上限を引き下げるべきであるとの議論もある。第二には履修単位数からの問題である。現行の上限単位では5セメスターで 120 単位の履修が可能となり、6セメスターで、ほ

第3章 第2節 学士課程の教育内容・方法等

ば卒業に必要な単位数を満たしてしまうことになるためである。単に卒業に必要な単位を満たすということだけから言えば、4年次の1年間、2セメスターは授業の履修をする必要はなくなる。その意味では大学における教育の意義が問われる問題でもある。しかし、現実には3年次の秋学期から本格的な就職活動が始まっている実情があるため、学生には1年次の内から計画的な履修することを勧め、指導している。また、学業半ばで様々な事情から学生生活への意欲が薄れたような場合でも、短期間であるならば、こうした計画的履修を進めることで回復も可能であり、現実的には有効に機能していると考えられる。

なお、人間福祉学部の2学科については、資格を取得して卒業する者の平均修得単位数は、児童学科にあつては150単位前後、人間福祉学科にあつては140単位前後となっている。単純に上限の30単位で計算すれば5セメスターで完了することになるが、実際には3、4年次に開講される複数の実習科目が始まるまでに取得しておかねばならない科目が多く、特に複数の資格をめざすような場合には、時間割との関係から単位取得が困難な学年が存在してしまうなどの現実的課題への対応ということがある。現状では、他学部と同様、アドバイザー制度やGPA制度の活用により、教育効果の面から効果的な履修ができるよう指導している。

【課題・方策】 教育効果の面からは履修単位数の上限を厳しく制限し、科目ごとの教育効果をより高めるための方策を考えるべきである。また、現在教務部を中心としてGPAの評価レベルに応じた上限単位数に幅を持たせることについて検討中であるが、この新しい方式を導入する場合には、併せて優秀な学生については3年次修了時点での卒業を認め、大学院等への進学の開くことも検討する必要がある。一方、低下傾向が指摘される学生の基礎学力との関連から、講義科目ではあっても授業中に学生に発表させるなど、学生とのコミュニケーションを重視した学生参加型の授業形態が増えつつある。その観点からは、従来の講義科目と演習科目との区分の見直しが必要な時期に来ている。学生参加型授業を増やすことと共に、卒業に必要な単位数や履修単位数をアップさせることも検討に値する問題である。

2) 成績評価法と成績評価基準の適切性

(A群:成績評価法、成績評価基準の適切性)

【現状の説明】 教育上の効果を測定するために、本学では授業における学生の成績評価方法として主として以下の4つを採用している。

- ① 平常試験（授業時の小テストやミニレポートを含む）
- ② 定期試験
- ③ レポートなど

④ 口述・身体などの実技による評価

以上の他、授業への出席を特に重視する科目などでは、授業への出席状況を成績に加味する場合もある。これらの評価については一般的には単一の評価法だけを採用するのではなく、複合される場合が多いが、そのような場合には、シラバスに評価方法や評価割合、基準等を明示することとしている。なお、学生が授業の3分の1以上を欠席すると単位認定試験の受験資格がなくなることについては、全学的に教員、学生共に徹底させている。

成績評価基準については、開学後2001年度まではA(80～100点)、B(70～79点)、C(60～69点)を合格とし、それ以外をD(不合格)とする評価基準で行ってきたが、この評価方法では、より優れた学生に対する評価を差別化することが困難であったことから、従来のA評価(80～100点)を2002年度よりS(90～100点)、A(80～89点)の二評価に分割し、現在に至っている。なお、不合格についても対外的な成績評価はD評価のままであるが、学内的にはD(点数不足による不合格)、X(出席不足による不合格)に二分割し、成績返却後の履修指導等に活用している。

評価	説明	基準点数	合否	Q P I
S	要求された程度を超えて優秀な成績	100～90	合格	4.0
A	要求にふさわしく優れた成績	89～80	合格	3.0
B	要求を満たす成績	79～70	合格	2.0
C	単位取得を認める合格最低ライン	69～60	合格	1.0
D	合格最低ラインに達しない成績	59～0	不合格	0.0
X	出席不足による評価不可	—	不合格	0.0
I	複数学期にわたる成績評価など	—	—	—
N	他大学などで修得した科目など	—	合格	—

*QPI(=Quality Point Index)：各科目の評価に与えられるポイント

【点検・評価】 それぞれの授業科目の評価方法は、原則として担当教員の裁量に任されているが、後述するGPA制度とも関わって適正な評価に対しての共通認識を得るための継続的な努力が必要である。大学としての基本方針は「成績評価は絶対基準であるが、履修学生が少ない科目や演習科目などの場合を除き、成績評価の結果が極端に偏るのではなく全体に平均化されるような授業内容、レベルの確保に配慮する」というものとしている。成績評価は、特に同一名称科目について複数の教員が担当者となる場合などは評価にばらつきがあると問題になるが、現在は教員へ配布する出講手帳や担当者間の打ち合せ会において周知徹底されている。一例として、基礎科目としての英語科目(ECA)では、教員が毎週定期的な会合を開き、授業方法や評価ポイントなどを確認している。しかし、それ以外の科目についてはそうした努力が十分とはいえない状況もある。また、学科

によって成績分布に有意な違いが見られるが、評価が高めにつく学科と、低めにつく学科などがあり、評価の公平性などの観点からは問題である。ただし、この問題については、学科による学生のレベル差を含め、全学共通科目での検証などを進めつつある。

成績評価方法は、一般的な大学の伝統として、従来は定期試験による評価が主流であったが、最近では定期試験のみならず、毎週の授業ごとにミニテストなどを行い、実際の学生の理解度を測定しながら、また、それらも学生の成績評価に加味していく方式が増えている。さらに、本学では授業への出席を重視することから、出席の状況も学生本人の意欲と結びつけて評価に加える場合が報告されている。このように、各教員の創意工夫により多様な評価方法がそれぞれ検討されていることは、教育効果を多様な側面から測定できるという点で評価することができる。ただし、評価方法が教員によって異なることは学生に混乱を引き起こす場合もあるため、シラバスなどで評価法や評価基準等は明示することを義務づけている。

【課題・方策】 教員に対してはセメスターごとの各自の全成績評価の結果を全体の分析データと共に配布し、改善の資料として利用されており、評価の適切性の面からは毎年改善が進んでいる。過去の例では、履修学生の殆どがS評価であったり、また逆にD（不合格）の評価であったり、ということが多く見られたが、現在では激減している。適切かつ厳格な成績評価の実現に向けて、引き続き啓蒙活動を行っていく必要がある。専任教員については、普段の教授会や学科会などを通しての説明や理解を得るための努力が功を奏しているが、非常勤（兼任）講師については、教員による理解の違いが未だ大きいと言わざるを得ない。非常勤（兼任）講師は毎年入れ替わることも多く、また授業のための出講日以外に説明の機会を設けることは極めて困難なために、主として文書による協力依頼を行っているが、十分な効果を上げているとは言い難い現状である。極端に評価に問題があるような場合には、学科の責任者などから直接的な依頼や指導を行う場合もある。また、年に何度か非常勤（兼任）講師を招いての懇談会などを開催し、セメスター制の説明や、成績評価結果の分析などを実施しているが、このような地道な努力を今後も継続していく必要がある。

3) GPA制度の運用状況

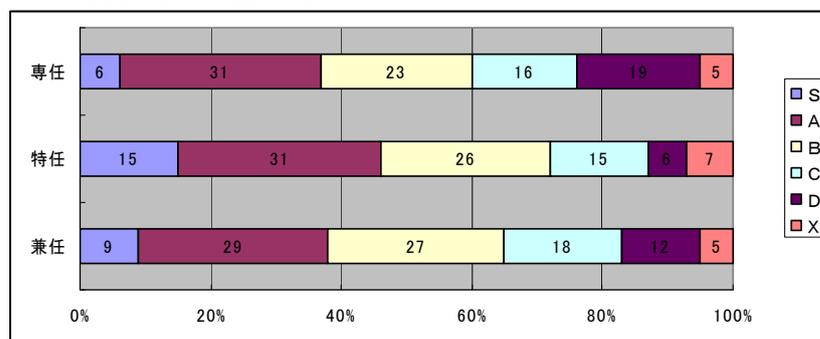
(B群: 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況)

【現状の説明】 2004年度から単位当たりの成績評価の平均値を示すGPA (Grade Point Average) 制度の改善を行い、評価の基準を定め、従来は科目当たりの平均値であったものを、単位当たりの平均値に改め、さらには、学生自身にGPA値を通知することによって、それまでの履修単位数という量的評価を、履修内容（成績）という質的評価への意識転換を図ることによる教育効果の向上をめざしている。また、セメスターごとの全科目の成

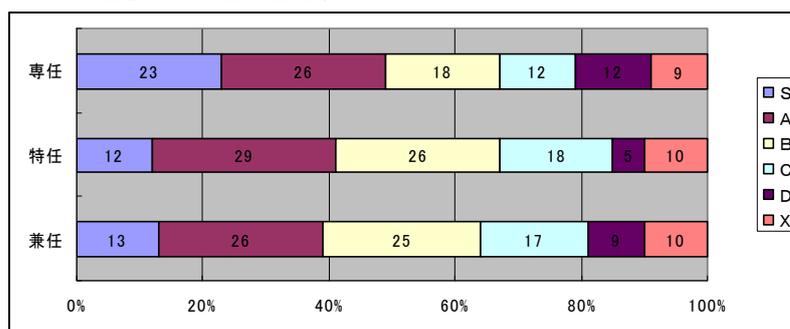
績評価結果を、教員所属別、学部・学科別、科目区分別、講義科目・演習科目別など、様々な分析の結果と共に公表しており、教員の成績評価改善のための資料として利用している。

【点検・評価】 2004年度は、改善された本制度導入の最初の年であったが、教員側にも学生側にも多少の戸惑いが見られた。学生側からは、GPAといった評価方法そのものが、これまでの評価方法とどのように異なっているのかが理解されにくく、その周知にも時間がかかった。現在は、ホームページなどでも説明を行っているが、特に新入生に対する説明のわかりやすくするなど、さらなる改善が必要である。教員側にとっては、採点基準が変さらになったことに関して、具体的な対応に、教員ごとのばらつきが見られた。特に専任、特任、兼任といった所属によって評価分布が異なる傾向があった。以下に、GPA制度導入直前の2003年度秋学期の成績評価結果、及び導入最初の2004年度春学期の結果を示した。

2003年度秋学期成績評価結果



2004年度春学期成績評価結果

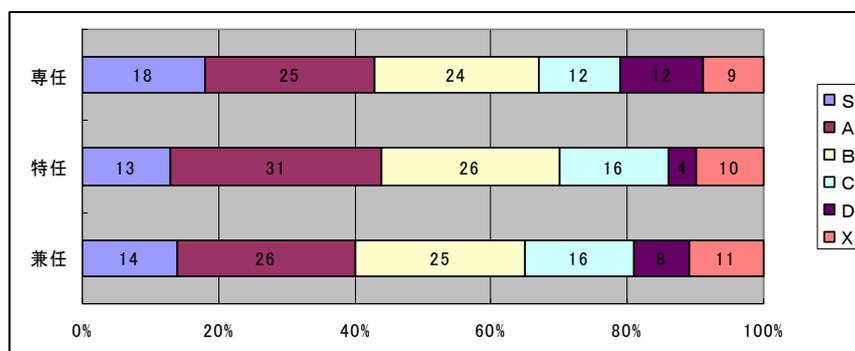


これによれば、S評価の割合から見て全体的に評価が厳しいといえる専任教員は、GPA導入時の説明がかなり行き届いたこともあり、2004年度は高めの評価をつける傾向があった。もっともそれまでの評価自体が厳しすぎたと言えないこともなく、ある意味では適切な範囲になったということが言える。それに対し、特任や兼任の教員については、従来とそう大きな傾向の変化はないようである。この理由は、専任教員に対しては学科会や教授会などを通じて、基準が変わったことを再三アピールしたこと、奨学金選考の際にはGPAによる結果を用いるなどの計画を説明したことなどに対し、特任、兼

第3章 第2節
 学士課程の教育内容・方法等

任の教員にはそうした説明、周知が不十分であったためと考えられる。

このような結果を踏まえて、特任教員や兼任教員への啓蒙活動に力を入れた結果は、以下の2005年度秋学期成績評価結果のとおりである。



導入当初に比べて全体的に教員区分毎の差は少なくなり、平均化されてきた。即ち専任教員による成績評価の結果と、特任教員、兼任教員による成績評価の結果が近づきつつあり、比較的安定化してきていることを意味する。ただし、問題は授業ごとの評価のばらつきである。下記の表によれば、毎学期の教員による成績評価の授業ごとの平均点は年々上昇してきているが、その授業ごとの評価のばらつきは一向に改善される傾向が見えない。一部の教員や授業では学生の成績評価の平均値が高い（評価が甘い）が、別な教員や授業では低い（評価が厳しい）ということの意味し、この傾向はGPA導入当初より改善されてはいない。というよりはその傾向が拡大しているといえることができるほどである。この表は、教員によって評価のばらつきが特に大きい専門演習、卒業研究科目を除外し、一般の講義、演習、実技科目の内、受講生10名以上のクラスを集計した結果を示しているが、この問題はGPA制度の信頼性そのものに関わる課題であり、改善のための対応が必要である。

授業クラスごとの学生成績評価の結果

		春学期	秋学期
2003年度	評価平均値	1.969	1.958
	標準偏差値	0.5678	0.6044
	対象クラス数	534	501
2004年度	評価平均値	2.013	2.046
	標準偏差値	0.5896	0.5948
	対象クラス数	527	521
2005年度	評価平均値	2.114	2.122
	標準偏差値	0.5999	0.6451
	対象クラス数	554	517

評価平均値：S:4、A:3、B:2、C:1、D・X:0として授業ごとの評価の平均値を算出し、全対象授業クラスで平均した値
 標準偏差値：評価平均値の授業クラスごとのバラツキ
 対象クラス数：上記計算対象授業クラス数合計（専門演習、卒業研究、卒業論文、コンピュータ基礎再履修クラス、および9名以下の受講生のクラスを除外）

このような大きな問題点を抱えつつも、各学部、学科では組織的な取り組みとして、総合試験の実施や専門科目の学習効果を、GPAを利用して評価するなど、学生の学力を様々な観点から把握し、それらをもとに授業方法や評価方法などの検討を行うなどの

試みが行われ始めており、様々な批判を受けながらもGPAによる評価方法が認知されつつある。

【課題・方策】 GPA導入の目的の一つとしての厳格な成績評価という場合に、学生にとって厳しい成績評価、という印象で受け取られることがある。勿論そのような面を否定はできないが、ある意味ではそれ以上に厳格化が求められるのは評価する側の教員であることの認識が不足していることがある。確かに教員個人はそれぞれに厳格な成績評価を行っていることは間違いないだろうが、教員間による成績評価のばらつきが大きい場合には、外部からその結果を見た時に、それは決して厳格な評価とは言えないのである。したがってGPA制度の課題は、すぐれて教員の問題であるとも言うことができる。成績評価は授業担当者自身の意識の問題でもあり、改善は一朝一夕には進まない課題である。しかし同時に、これは単なる個人に帰するだけではなく、大学全体における教育責任としての成績評価である、ということについての理解を得るために、地道な啓蒙活動を今後も継続していかねばならない。本学では Semesterごとの成績評価結果を統計的に分析し全教員に公表しているが、こうしたデータを全教員に開示することによって、教員自らの評価基準の修正や他者と自分の成績評価の相対化などが徐々になされてきている。このように、成績評価を全学的な視点を提示することによって改善してゆくことが重要である。

なお、GPA制度自体の課題としては、全ての科目について同一基準で評価することの是非の問題がある。講義科目と演習科目、あるいは同一科目で難易度に差を持たせたクラスなどについて、本学では現在、これらを同一の基準で評価し、同レベルでGPA計算に参入している。元々GPA制度自体がアメリカで発展した制度であり、現在はほとんどそのまま日本に移入されている場合が多いが、日本における大学教育制度に合った独自のGPA制度の開発の必要性が認識されており、今後検討すべき課題である。

4) 厳格な成績評価制度を補完するための仕組みの状況

(B群: 厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況)

【現状の説明】 本学では、2002年度より履修科目取り消し期間及び成績確認申請期間を制度的に設けている。前者は、履修登録をしたものの授業の内容が予想とは異なっていたり、授業レベルが自分と合わなかったりした場合に、科目の登録を取り消すことができる制度である。これは学生が安易に授業を放棄してしまうことがないように設けられた制度である。また後者は、成績発表後一定の期間を設け、学生が自分の成績に疑義がある場合に、教員に評価の詳細を問い合わせるためのものであり、学生たちに自身の成績評価結果についての意識を持ってもらおうとするものである。

上記2つの制度の利用状況は以下のとおりである。なお、成績再確認の申請書類の保

第3章 第2節
 学士課程の教育内容・方法等

存期間が、これまでは2年間であったために、2002年度は訂正件数しか残っていないが、今後は長期保存をしておく予定である。

対象年度	履修科目取消		成績再確認	
	申請人数	取消件数	申請件数	成績訂正件数
2002年度	399(人)	484(件)	(件)	17(件)
2003年度	366	529	42	25
2004年度	508	669	35	16
2005年度	511	695	47	16

【点検・評価】 実際にこの数年間の本制度利用者の推移は、特に履修取消制度に関しては、正式にGPA制度を導入した2004年度以降の取消件数は大幅に増えてきている。一方、成績再確認に関しては、2003年度は特別な年であった。ある特定の授業について多くの学生から再確認願いの申請が出されたことから、申請件数および成績訂正件数が大きな値となったが、その例外を除けば2004年度以降は再確認のための申請件数は増える傾向があると言ってよい。実際には、申請が増えたことに伴って成績訂正された例自体が増えたわけではないが、学生の成績に対する意識が変わってきていることを見て取ることができる。このような結果から、これら二つの制度は本学におけるGPA制度を補完するシステムとして有効に機能していると評価することができる。なお、このように成績評価に対する学生の意識が高まってきたことは、教員側にもある種の緊張感が生まれ、それがさらに今度は学生による授業評価にも反映され、結果として教員の授業改善が進む、という好循環を生みつつあると言える。

【課題・方策】 GPA制度を補完する制度として位置づけられる履修登録科目取消制度の利用や成績確認申請期間に成績の再確認を求める学生数は年々増加している。これは、GPA制度が導入されたことにより、学生自身が成績評価に対してこれまで以上に強い関心を持ち、また評価に対して厳しい目で見始めているということである。一方、教員の側からすると、この制度によって毎回のように学生からの成績訂正の願いが出されることは大きな問題である。成績訂正の内容を見ると、そのほとんどが教員の転記誤りなど比較的単純なミスに起因するケースが多い。人間である以上ミスはある程度避けられないものではあろうが、特に成績評価に関することは学生の将来にも大きく影響を及ぼすおそれがあることを、教員はより一層自覚する必要があるだろう。成績評価の厳格化について語る場合に、このような単純なケアレスミスが後を絶たないとなれば、学生の成績評価に対する信頼感にも影響することになる。

5) 在学生及び卒業生の質を確保するための方途

(B群:各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性)

【現状の説明】 本学における在学生および卒業生の質を確保するための措置としては、学則第37条の

規定に「成績不良者に対して退学を命ずることができる」とあるとおりである。また、そのような状況に達する以前にも、正当な理由がなく2ヵ年間に合計32単位以上を修得できない者には退学を勧告することができるが、実際にはこれらのルールをそのまま適用することはなく、もう少し細やかな対応をしている。すなわち、1年次終了時点で修得単位数15単位以下の者については2年次の履修指導時に注意を行い、その後アドバイザーが面談を行う。さらに、2年次終了時点では31単位以下の者を個別に呼び出し、厳重な注意、および指導を行う。また、32単位以上の修得単位数であっても、このような状態が続く場合は4年間での卒業が難しくなると思われる者に対しても呼び出しをして履修指導をする、といったように、各学年において早め早めに対処してゆく方法をとっている。また、GPA制度の導入も卒業生の質の確保のための方途の一環であり、現状ではGPAの最低必要点数を卒業の条件には含めてはいないが、将来的には含めることも視野に入れて検討を行っている。

【点検・評価】 現状の説明で述べたように、本学では、教務部より出された成績データをアドバイザーが把握することにより、早めの対処が可能となっている。これにより、科目修得状況に問題がある学生への速やかな対応が進み、在學生や卒業生の質的な確保が可能となっている。また、GPA制度が正式導入されて間もないこともあり評価基準がやや不安定であることは先に述べたが、この制度が教員、学生双方に浸透すれば、学生の学習内容の点検に十分寄与することが可能となる。

ただし現状では、本学卒業生としてのミニマム・リクワイヤメントや、学部・学科の理念との関連で各学科固有の最低必要とされる要件についての議論がなされる一方で、最近には様々な学力レベルの学生が入学するようになってきていることもあって、在學生の質の問題よりも卒業が可能か否かという問題が依然として話題となる場合が多く、質の確保に過度に重点を置くことによって、卒業できない者が大量に発生するおそれがあることを否定することはできない。

【課題・方策】 在学中に様々な理由で修学継続が困難となる学生が生ずることは、現在、本学にとっての最大の課題である。そのために、これまでもアドバイザーによる指導を強化したり、ゼミの充実を進めたりすると共に、学年単位ではなく Semester 単位の指導に切り替えることにより、さらにきめ細かに、また早期対応が可能となる方策などが検討されてきている。ただし、問題は様々な理由から大学に来ることさえなくなった学生への対応である。状況によっては夜中まで家庭や下宿先へ電話連絡をし、大学へ来て指導を受けるように注意を促している。このことによって再び学業に戻る学生も決して少なくはないが、非常に労力を要する作業である。本学では受け入れた学生を途中で挫折させることなく、卒業させることを目標として学生指導を行っているが、ある意味では卒業生の質の確保という観点からは相矛盾する課題でもある。在學生の途中離学問題と卒業生の質の確保の問題については、今後も引き続き検討を継続していかねばならない。

6) 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

(C群: 学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況)

【現状の説明】 GPA制度の導入に伴い、質的な学習成果を評価する方向への転換が図られつつあるが、現在はそのGPA値が高い学生については、各学科における成績優秀者として表彰され、特にトップクラスの者については奨学金が給付されたり、卒業論文優秀者が特別表彰されたりするなど、学生の勉学意欲の向上をはかる仕組みが導入されている。さらに現在は、登録できる履修単位数の上限を各学生のGPA値に応じて決めていこうという動きや、より高度なあるいは学際的な科目（総合科目群など）の受講資格を与えるなど、勉学意欲の高い学生にはより高度な学修を可能とする環境を提供することなどが検討されている。

特に政治経済学科では、2006年度より「トップ30育成プログラム」という位置づけのもとで、「選抜式・少人数制（定員15名まで）かつ複数の教員による学際的なチーム・ティーチングのクラス」を複数設置し、意欲的に学修に取り組もうとしている学生に、さらに研ぎ澄まされた問題意識と深い学問的掘下げが可能となるよう促している。このクラスでは、現実に今生じている問題をリアルタイムで取り上げて学び、議論し、外部講師を招いた講演会を開催し、さらに学外へ場を移して、実践的に現場の第一線にある政治家や企業人など、外部との意見交換の場を持つことも設定している。担当教員は、憲法学、財政学、政治学を専攻とする3名からなり、授業計画の準備段階では教員間の共同研究的な議論の場を重ねて運営している。2006年度は「私たちが生きている時代を考える」とのテーマの下に、「二極化・格差社会」「構造改革・福祉国家の終焉における『公』の役割」「ナショナリズム・国家とは何か」「9.11以後の世界」という4つの切り口から学び、最終段階では、学んだことに基づく疑問・問題提起を携えて現職国会議員とのセッションを持つことが予定されている。

なお、学習意欲や基礎学力が不足している学生への対応については、最終的には留年や中途離学という形で顕れる場合が多いが、留年者の学科個別の対応の状況については「留年者に対する教育上の配慮措置」にて詳述する。

【点検・評価】 学生の成績評価結果に基づく成績優秀者表彰の制度は、大学創立以来行われてきたものであり、優秀な学生の学習意欲を刺激する試みとしては評価できるものである。さらに近年はGPAの点数が高い学生に対しては、各学科における専門ゼミの選択に際して優先したり、欧米文化学科では大学院との連携によって、より高度な科目の履修を可能としたりするなど、優秀な学生の学習意欲を引き上げるための試みがなされている。現状の説明で述べた政治経済学科における「トップ30育成プログラム」もその試みの一つであるが、2006年度に試験的に始まったばかりであり、まだ適切な評価ができる段階で

はない。しかし受講者の一部の学生は、学外で開かれているシンポジウムや講演会などにも積極的に参加し、インターンシップに参加して国会議員事務所での就業経験を積むなど、大学での講義を受講するだけの学習から社会へのコミットメントへと活動の場を広げつつある。こうしたキャンパスにおける学問的堀下げと、社会の内部へのコミットメントとの往復運動の中から、新たな可能性が引き出されてくることは確実である。

この例のように、勉学意欲が旺盛な学生をさらに伸ばそうとする試みは、比較的容易な問題であり、本学においても政治経済学科のみならず、他学科でも同様の試みを実施し、あるいは検討している。これに対して、勉学意欲に乏しい学生に対する対応は十分とは言えないが、これは本来大学という組織は、勉学意欲が乏しい者を救済するための機能は持ち合わせてはいないためであった。このような学生は、基礎学力が不足している場合と、勉学に対する意欲が沸かないという2種類の学生に大きく分類することができる。後者の学生の場合は、何らかのきっかけを与えてやることにより急激に伸びる場合があるが、前者についてはリメディアルコースの設定やラーニングセンターの活用などを含め、どのような対応をとるべきかについて、なお試行錯誤している段階である。

【課題・方策】

勉学意欲が旺盛な学生の意欲をさらに引き出す方策として現在検討中の課題は、大学院レベルの授業の提供である。すでに欧米文化学科では試験的に開始されているが、専門科目の一部について大学院との共通科目として実施しており、また、本学における総仕上げ的な教育課程としての全学共通の総合科目群については大学院レベルのものとするなどが検討され、2007年度より実施予定である。さらには、3年次卒業の制度も検討の対象となる。既に3年次修了時点で卒業に必要な単位を優秀な成績で取得した者が、他大学大学院に進学した例が出ているが、その場合、本学での扱いは、現状の学則では中途退学とならざるを得ない。非常に成績が優秀な者に対しては4年間学部縛るのではなく、将来の可能性を引き出す意味からもこの制度の検討は必要なことである。

政治経済学科における「トップ30育成プログラム」については、現段階では他学科に先立った実験的取り組みということもあるが、その成果を見極めつつ、2007年度以降は他学科も含めて複数のプログラムを立ち上げていくことが課題として議論されている。教員間の多様な組み合わせによる学際的なチーム・ティーチングのもとで、少人数教育という本学ならではの特色を活かしながら、今日の社会が直面している問題に切り込んでいくクラスを複数設定していくことが当面の課題である。

一方、学習意欲や基礎学力が不足している学生への対応については、中等教育レベルの総復習をすべきとの意見もあるが、問題は学生本人に能力がないというよりは、学習に取り組む姿勢そのものが養われていないということであり、その意味では、ただ単に中学校や高等学校の復習を行えば良いというものではない。逆にそのような場合には、学生の大学生としてのプライドを傷つけることにもなり、対応のしかたによっては逆効果ともなりうるものである。学生の学習意欲の問題については学部、学科間での差が大

きいため、大学全体として一様に適用することは困難である。基本的には学科内等で議論されねばならないが、地道な努力ではあっても、アドバイザーやゼミ担当教員を中心として学生とのコミュニケーションの強化を図っていくことが肝要である。

3 履修指導

1) 学生に対する履修指導

(A群:学生に対する履修指導の適切性)

【現状の説明】 本学では、まず入学時における履修指導を徹底している。入学後、学部・学科別に学外で行われる1泊2日のフレッシュマン・オリエンテーションをはじめ、履修指導や生活指導などを中心に授業開始までの約1週間を集中的に充てて行っている。学生の履修登録に関する事柄やガイダンス日程については、履修要項や入学式当日のオリエンテーションで徹底している以外にも、学内掲示板による伝達、およびホームページ掲示板によって詳細な日程等を学生に周知している。履修ガイダンスは、まず学科単位の全体指導の後に個別履修相談を教員および当該学科の上級生によって行っている。また、資格取得志望者に関しても、そのコースごとのガイダンスを設けている。在学生についても同時期に履修登録、履修ガイダンスを行っているが、特に学業成績に問題がある者に対しては個別に呼び出し、教員の履修指導を必ず受けさせている。なお、定められた期間に履修登録を行わなかった者については、教務課で把握後、各学科との連携によって早めの指導を実施している。なお、こうした履修ガイダンス・指導期間以外の時期における履修指導は、授業開始後、定期的に設けられているオフィスアワーによって、教員が自分のアドバイザーグループの学生について、単位の取得状況とその内容を元に面談を行い、学生の授業履修の現状や問題点を把握している。

【点検・評価】 大学入学直後に行われる履修指導は、これまでの高校時代とは大きく異なる履修の方法に対し、4年間の学習目標と学習計画を考えさせ、必修科目、選択必修科目、自由科目などへの理解、講義、演習、実験・実習などの授業形態や単位制度、GPA制度などについて教務部教員、教務課職員などが中心となって説明、指導しており、また、それぞれの学科においても指導体制が整えられているなど、ほぼ問題はない。

また、履修ガイダンス・指導期間内における指導については、様々な手段を用いて学生への日程などの周知を行い、さらに成績不振学生への個別対応などを行っており、これらに関してもほとんど問題なく機能している。特にsemesterごとに学科別の全体指導、個別指導が行われているために、この一連の流れには問題は生じていない。この期間の特に教務部担当教員への負担が過重となっていることは問題であるが、ここでの指導の丁寧さが、在学生の大学における学生生活に大きな影響を与え、ひいては卒業生の

質の確保にも繋がることを自覚して、それぞれが熱心に担当している。

【課題・方策】 今後の課題となりうるのは、履修ガイダンス・指導期間以外での学生の履修状況の把握についてである。現状では、それぞれ週2コマ以上設けられている各教員のオフィスアワーに、アドバイザーの学生の面談を実施しているが、特に学業成績の思わしくない学生については、面談結果をレポートとして教務部に提出させ、今後の指導の参考にしている。学生生活自体に問題を抱えている場合はともかくとして、こうした学生の内には、基礎学力に問題があったり、精神的に不安定な要素を抱えたりしていることもあり、このような場合には、不慣れな教員が担当するよりも専門的知識を有する学生相談室やラーニングセンターの指導員へ引き継ぐようにしている。最近では、むしろこうしたケースが増える傾向にあり、アドバイザーと学生相談室やラーニングセンターとの連携が益々重要になりつつある。場合によっては教員や職員がカウンセラー的な訓練を積む必要があるとも言われるが、中途半端に学生の内面に踏み込むと状況が一層悪化するおそれもあり、慎重な対応をしている。

2) オフィスアワーの制度化

(B群: オフィスアワーの制度化の状況)

【現状の説明】 本学では専任教員は1週間の内、最低でも2コマ以上のオフィスアワーを設け、その時間帯は常に研究室で学生の訪問に備えることになっている。各教員のオフィスアワーの時間帯は学内掲示板やホームページ掲示板等で学生に周知され、その時間帯には学生は自由に教員研究室を訪問し、日常の学修や生活面での相談をすることができる。勿論それ以外の時間帯であっても、教員が在室し、面会が可能な状況である場合には、いつでも対応するようにしている。(2006年度オフィスアワーの状況は、巻末資料5のとおりである。)

【点検・評価】 GPA制度の導入に伴って、これまで以上に学生と教員が接点を持つ機会が増えた。そのため、教職員が学生とコミュニケーションを保つことにより一人一人の学生の状況を十分に把握し、適切なアドバイスを行うための場や環境を整備することの重要性が一層増してきている。その意味では、本学のオフィスアワーは十分機能を果たしており評価できるものである。さらには、学生が教職員と接することを通して授業だけでは得られない教養を深め、キリスト教大学という絶好の人間交流の場を利用して人間性を培うことにも役立っていると言うことができる。ただし、正式な統計を取っているわけではないが、教員によって学生の訪問者数や相談件数に大きな差があるようである。これはアドバイザーとしての教員の個性や学生に対する熱心度を反映しているものと考えられるが、入学時、学生はアドバイザーを選ぶことが原則としてできないため、全ての教員が一定レベル以上の学生対応が可能となる必要がある。なお、2005年度にはラーニング

第3章 第2節
 学士課程の教育内容・方法等

センターが開設され、一教員では対応しきれない相談内容が増えつつある状況の中で、アドバイザー、ラーニングセンター、学生相談室等、複数の相談窓口が準備され学生の悩みや相談に応じることができる体制は評価できよう。

【課題・方策】 オフィスアワーの時間帯には、主としてアドバイザーグループや専門ゼミの学生が多く訪問するが、それ以外の学生でも授業に関することや学生生活面で相談に来室する学生も少なくはない。GPA制度導入に伴って、アドバイザーは学習支援者として学生の履修と成績を常にモニターする役割をその中心的使命として要求されており、オフィスアワーはそのための制度として学生に開放された時間として引き続き提供していくことは学生サービスの一環として重要なことである。

3) 留年者に対する教育上の配慮

(B群: 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性)

【現状の説明】 本学には、在学期間中の学年進行においては「留年」という制度はないため、4年次において卒業が不可となった学生が「留年」することになる。現実の状況としては、2004年度の場合、大学全体の約1割の学生が卒業年度を迎えても卒業できずに留年することとなった。学科によってその比率には差があるが、それはそれぞれの学部や学科の特性や学科内における学生指導の状況にも関連している。こうした学生の内、退学者を除いて約7割が次セメスターにおいても卒業できない状況であった。

○各学科・学年の卒業対象年度学生のうち、卒業できなかった学生 (2004年度秋学期-2005年度春学期)

	政治経済	コミュニ ティ政策	欧米文化	日本文化	児童	人間福祉	合 計
2004年度 4年次秋学期在籍者数①	119	111	100	104	126	126	686
秋学期末卒業生数	101	96	77	93	121	113	601
卒業不可学生数②	17	15	20	8	3	12	75
卒業不可学生割合(②/①)	14%	14%	20%	8%	2%	10%	11%
2005年度 春学期留年者数③	16(1)	15(0)	17(3)	8(0)	3(0)	10(2)	69(6)
春学期末卒業生数	8	3	9	0	1	1	22
卒業不可学生数④	8	12	8	8	2	9	47
卒業不可学生割合(④/③)	50%	80%	47%	100%	67%	90%	68%

(注: 2005年度春学期留年者数には2004年度末退学者を含まない。括弧内が退学者数で外数)

学生が卒業できない、すなわち留年の理由は様々であるが、大別すると3つに分けられる。第一には、全く大学に来ない(授業を受けていない)学生である。この場合、アルバイトに傾斜して大学に来ないといったような従来からのケースもあるが、精神的に問題を抱えていて「大学に来ない」のではなく「大学に来られない」といったケースも散

見られる。こうした場合には、学科やアドバイザーと学生相談室などの連携により、適切な措置を取るようになっている。第二には、入学当初のあるいは学年ごとの履修計画が不十分なため4年間では卒業できない学生である。この対応としては、3年次から各学科の教務部教員に当該学科学生の単位取得の状況を提示し、学科内における履修指導を計画的に行うようになっている。第三には、履修計画は卒業が可能であったがなんらかの理由でその年に卒業ができなくなった学生たちである。本学では Semester 制度をとっているために、春学期のうちに所定の単位を取得して卒業することも可能であり、基本的に卒業要件まであと少しという学生の場合はあまり問題にはならないが、かなりの単位を残している学生の場合には、こういった履修計画が適切かを本人と検討するため、特に学科による指導の強化を図っている。

なお、留年者に対しては、卒業のための不足単位数が8単位以内であれば、申請によりその学期の学費が軽減される措置を講じている。

留年者に対する対応に関しては、以下に各学科における取り組みの状況を述べる。

(1) 政治経済学科

これまでも一定数の留年生および離学者（退学者・除籍者）は見受けられた。従来から、各教科の出席状況のチェックと、それに基づく期末試験受験資格（3分の1の欠席で受験資格喪失）を理由とする出席奨励、および学期の成績発表を待っての面接指導で対応してきた。特に面接指導にあつては、本人、父母（保証人）、教員という三者による面談によって、学習意欲の惹起と確認、および次学期の単位取得目標の設定などの履修指導を行っている。

(2) コミュニティ政策学科

留年者対策として、必修の演習科目について再履修クラスを設ける一方、専任の職員による電話連絡で授業出席を促している。また、留年のおそれのある学生を3年次終了時点で呼び出し、指導するなど、4年次履修計画作成についてきめ細かな対応を行っている。

(3) 欧米文化学科

欧米文化学科においては、留年者は必ずしも成績不振のみではなく、海外留学や健康上の理由によるものなども見られる。主としてそれぞれのアドバイザーやゼミ担当者が配慮し、さらに履修登録の際には教務担当者が履修相談に応じて、卒業要件となる必修科目の履修状況を確認し、履修指導を行っている。

(4) 日本文化学科

留年予備群を減らす為に1年次生からの履修指導に力を注いでいる。たとえば、必修科目に対しては、再履修者に対するクラスを準備して半年で遅れを取り戻すことができ

るよう配慮している。学年末には、一定単位に満たない学生（1年次生20単位、2年次生50単位、3年次生90単位未満）を学科として呼び出し、反省を促すとともに、新学期のための履修指導を行っている。また、4年次生の中で学年当初に留年せざるを得ないことが判明した学生の場合は、1学期遅れで卒業できるように、きめ細かな履修指導を行うようにしている。

(5) 児童学科

児童学科の留年者は非常に少数であり、その内容も進路変更や健康上の理由による場合が殆どである。そのため、学科の教務担当教員と、入学時から2年次春学期まではアドバイザー教員、それ以降はゼミ担当教員がそれぞれ必要に応じて連携をし、本人及びその家族と連絡を取りつつ、本人の状況に配慮した無理のない適切な履修指導を実施している。

(6) 人間福祉学科

留年者に対しては、その確定以前に大学の制度的対応として、年度ごとの取得単位数の少ない学生をチェックし、学科長が父母と共に本人と面談し、留年の危険性の指摘とともに、履修の指導を行っている。さらに当該者の所属卒業研究演習（ゼミ）の担当教員より、本人に留年に関する注意が喚起される。同時に学科教務委員もその事態を把握し、本人からの相談に応じる。こうした体制によってもやむなく留年に至った学生に対しては、上記演習担当者が、本人からの求めを前提としてアドバイザーとしての役割を果たす。あるいは積極的にアドバイスを求めることのない学生に対しては、留年決定時点、およびその後にはわたって連絡を取りつつ指導を行っている。

【点検・評価】 大学として留年者対応を考える場合、学科によっては海外留学によるものなど積極的な理由からの留年者も含まれていることは明記されるべきであるが、最近の学生の中には、留年が判明した時点で落胆し退学を申し出る場合も少なくないので、卒業までに必要な単位数が少ない学生に対しては、授業料の減額措置の制度を利用させるなどのアドバイスを含め、学業を全うできるよう励まし、指導している。

本学では各学年における留年の基準を設けて卒業に向けて働きかけていくのではなく、各学科における対応にも見られるごとく、履修指導を細かに、個別に行うことによって学生個人の事情把握や励ましを行うことを原則にしている。これは、「卒業」を事務的な、数字上の学業の完了と見るのではなく、人格の形成を大学としての教育目標として置いていることから当然の対応であり、教育上の配慮、措置としては適切であると評価される。またこれは、本学の教育方針でもある少人数教育という点で可能となるものであると自負している。

このように、従来の方法は一定の成果を上げてきたと考えられるが、近年の学生の質の変化による留年者予備軍の増加は、これまでの対処方法では対応しきれないとの指摘

が現場教員から出てきていることも事実である。また単位の取得状況を見てからのケアでは、事後的なものに終始することから、恒常的なケアの必要性も指摘されている。そこで、政治経済学科では新たな取り組みの一つの方策として教育補助員の導入を開始した（「政治経済学科ボトム30」プログラム）。具体的には、各教員からの授業への出席情報をもとに、教育補助員が随時学生と連絡を取り、面接指導をし、場合によっては教室まで同行するなどして、出席を促すものである。そのような学生の情報は専任の授業担当教員も把握し、授業に出席しなかった場合には、その現場から補助員に再度連絡が取られ、当該学生にリアルタイムで連絡するという体制も整えつつある。このように、この教育補助は教室現場とのタイアップはもちろん、補助員と当該学生との相互の意思疎通・信頼関係の確立が重要な課題となっている。目下この制度は、かなりの成果を上げていると考えられ、政治経済学科では恒常的欠席者は半数以下に減少した。

【課題・方策】 問題となるのは、多くの単位を残している学生への配慮である。こうした学生の場合、単に勉学意欲を喪失してしまったとか、経済的に修学継続困難な問題を抱えているとかのケースもあるが、精神的なケアを必要とする場合もある。後者の場合には、その対応によっては卒業が可能となる場合も多い。4年間で卒業ができないからといって、退学や除籍といった道をとらないのは、この比率の学生がある程度存在することを示している。学生個人の問題を把握して、適切な方向に導くための指導体制の一層の充実が必要である。現状では、アドバイザーがまず問題把握をして、精神的な問題を抱える場合は、学生相談室などと連携していく。その際に、本人や家族とも相談して、最短期間での卒業を考えずにじっくりと取り組むことを選ぶ場合もある。「在籍している」ということが支えになる場合もあるからで、「卒業」だけをゴールとは考えないことが肝要である。学生にとって、大学在学が社会に出るための一つ前のステップであるとするのならば、十分に力を貯めることを可能とする指導もまた大学の使命である。そのためには大学だけではなく、家庭との連携も今後益々重要となってくる。

政治経済学科で新たな試みとして行われている教育補助制度の課題として以下のことが指摘されている。すなわち、留年予備者と思われる学生は、平日の日中だけの対応では不十分な場合が多々あることである。これは、このような学生については生活指導的な側面があるためである。その点を勘案しながらも、大学としてどこまで関与していくことができるのか、あるいは関与すべきかという問題は、今後この方式を全学的に適用させるにあたって十分な検討が必要とされる課題である。

4) 学習支援としてのアドバイザー制度

(C群: 学習支援(アカデミック・ガイダンス)を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況)

【現状の説明】 本学では、全学科共通のシステムによってアドバイザー制度を導入している。1学科

第3章 第2節 学士課程の教育内容・方法等

を1クラス30人程度の4クラスずつに分け、さらにそれを3つずつの小グループに分ける。この約10名程度の各グループに1人の専任教員が付き、グループアドバイザーとなる。2年次以降、必修の専門演習（ゼミ）が開かれるようになると、以後はゼミの担当教員がアドバイザーとなる。この制度は導入してすでに8年になるもので、その間さまざまな試行錯誤の結果、比較的良く機能してきている。アドバイザーは、学習支援者として学生の履修と成績を常にモニターしているが、特に各学年において標準的な取得単位数に満たなかったりGPA値が低かったりする学生に対しては、アドバイザー独自に、あるいは教務部委員会からの通知によって面談を行ない、その結果を教務部に提出する。

なお、教務部が履修登録期間中に日時を決めて行っている履修ガイダンス・指導の他に、常時相談を受け付ける窓口として、アドバイザー以外にもラーニングセンターがある。ラーニングセンターは、大学における学業に関する全般的なアドバイスを行うために設置された常設の教育支援組織であり、専任のアドバイザーを配置し、学生の質問や疑問、悩みにいつでも対応できる体制を整えている。

【点検・評価】 学習支援という点において、アドバイザー制度は非常に有効である。アドバイザーによる面談結果は、学生情報の共有化へともつながり、問題の把握も早くなり、早期解決にもつながっている。ただし、アドバイザーと学生の接点をどう取るのか、という点に関してはまだ課題を残している。すなわち、アドバイザーは問題のある学生と授業などでの具体的接点がなければ、なかなか連絡が取りにくいという問題である。そのためにオフィスアワー制度を設けて時間の確保はしているが、普段接触があまりない学生の場合には、その学生をアドバイザー教員のところへどのように誘導することができるのか、という点においてさらなる改善が必要であろう。

【課題・方策】 上記の問題点の指摘のとおり、アドバイザーは学期開始時の履修指導ではよく機能しているが、学期途中での学生の継続的把握が難しい状況もある。一方、ラーニングセンターは学生が行きやすい環境であることもあって、日常的に比較利用されているが、ラーニングセンターとアドバイザーの連携を含め、アドバイザーとそのグループに属する学生との接触をどのように確保するか、という点についてさらに検討を行う必要がある。一例として、政治経済学部コミュニティ政策学科では1年次にアドバイザーによる基礎ゼミを開講して対応しているが、一応の効果があることが報告されており、他学科でも検討を開始している。

なお、専任教員（アドバイザー）であっても、自学科のカリキュラムの説明や履修指導が十分に行えない教員が、少数ではあるが存在することも事実であり、アドバイザーとしての質の確保など、各学科内における教員による学生指導體制の一層の充実が求められるところである。

5) 科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮

(C群:科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性)

【現状の説明】 本学では、本学の学生以外の者が単位の取得を目的として特定の授業科目を履修する者を科目等履修生、単位の取得を目的とせずに受講する者を聴講生として、正規課程の学生の教育研究に支障をきたさない範囲において毎学期受け入れを許可している。科目等履修生については、履修し合格した科目には単位を認定し、その記録を保存する。これらの学生は、出願時に履修あるいは受講希望の科目を申し出ることになっているが、場合によっては、受け入れ決定後の履修登録の時期に学科の履修指導を受けて、適切な科目に変更する場合もある。その後の授業における教育指導は、当該授業担当教員に委ねることになる。

【点検・評価】 本学のように小規模な大学で正規学生のための授業担当や学生指導に多忙な中にあることは、科目履修生、聴講生の受け入れに対しては積極的であるとは言えないのが現状である。したがって、科目等履修、聴講等を希望する者は、本学卒業生が資格科目の取り残しの補いという理由で履修する以外には、多くは大学の近隣住民に限定されるなど、ごく限られた範囲にとどまっている。また、このような学生に対する指導も履修登録時にはある程度行うものの、それ以後は担当の教員に委ねているのが現状である。ただし、過去には留学生などがビザ取得目的で出願する場合も多く見られたため、受け入れ時での審査によってそれを防ぐようにしている。また、出願の時点で判明しなかった場合は、授業への出席状況や単位の取得状況などから、次回の出願時にその結果を活かせる体制をとっている。

【課題・方策】 本学ではこれまで、正規学生への教育に特に力を注ぎ、科目等履修生や聴講生等については積極的な受け入れを行ってこなかった。しかしながら、本学が社会的な存在として社会に開かれた大学としてあるためには、また常に「学び続けられる大学」であり続けようとするならば、今後は社会的な生涯学習の機運の高まりと相俟って、その重要性が増すことは明らかである。生涯学習センターとの連携を含めて、学内の受け入れ態勢の整備が急務であろう。

4 教育改善への組織的な取り組み

1) 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善

(A群:学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性)

【現状の説明】 学生の学修の活性化に関しては、入学直後に1泊2日で実施されるフレッシュマン・オリエンテーションのほか、個別指導としてアドバイザー制度やオフィスアワー制度によるきめ細かな履修指導が学科ごとに実施されている。また学生相談室やラーニングセ

第3章 第2節
学士課程の教育内容・方法等

ンターとの連携により、相談体制の充実が図られている。他方、教員の教育指導方法の改善に関しては、毎年1月に新年教職員研修会が実施され、各種グループ協議による密度の濃いディスカッションが行われている。また、授業を複数の教員で担当するオムニバス科目等を設け、教員が連携しながらそれぞれの指導法に改善を加えながら授業を進めたりもしている。

なお、2004年度からは学内の正規委員会としてFD委員会が組織され、2005年度秋よりカラー刷りのニューズレター『授業へのパスポート』を発行し、授業は教員・学生双方がともに創り出すものであるというコンセプトのもとに情報発信を行う他、具体的な授業の取り組み例を紹介したり、授業相互参観制度を試験的に実施したりしている。

【点検・評価】 セメスターごとに、授業開始前の約1週間を履修ガイダンス・履修相談、履修登録期間としているが、この間に行われるグループガイダンス、個別指導などは良く機能しており、学生の学修の活性化の観点からは評価することができるものである。

アドバイザー制度に関しては、一部の教員より限界に来ているのではないかと、という意見が出される場合がある。専任教員1人あたりの担当学生数は1学年10人前後ではあるが、ゼミ指導者としてのアドバイザーの役割を含めると、4学年で約40名前後の学生を担当する必要があり、現実の問題として、学生一人ひとりと接する時間を確保することがなかなか難しくなっているためである。また、オフィスアワーについても、担当する学生達が同時に研究室に来室することを想定した場合、とても対応しきれないものではないことは明らかである。このようにアドバイザー制度にしてもオフィスアワー制度にしても、全ての学生には対応しきれないことを前提として成り立っている制度といえることができるが、現在の専任教員体制ではそれ以上を望むことには無理がある。そのため、現在はアドバイザー、学生相談室、およびラーニングセンターとの3者相互の連携を重視している。現状では、相談が必要な学生への対応は比較的円滑に行われていると言える。

教員の教育指導方法の改善については、毎年の新年教職員研修会で、テーマを決めて学科ごとにあるいは混成グループで建学の精神や教育指導に関しての様々な議論が行われている。これは、事務職員と教員との問題意識の共有にも役立っている。その観点から、この研修会は教育活動の活性化に大いに貢献していると評価できる。FD委員会は、実験的にはあるが教員相互の授業参観を企画したり、教員と学生との座談会を開催し学生の大学や授業に対する要望を吸い上げたりして、教育指導方法の改善を進めている。また、点検評価実行委員会が実施する授業アンケートは、それぞれの授業に対する学生の生の声を拾い上げることにより、授業や指導法の改善に大いに役立っている。

【課題・方策】 アドバイザー制度は、学生が積極的に利用すれば大いにメリットがある。したがって、今後も維持、継続していく必要がある。先に出された問題点については、学内で組織的に行われる学生相談や一般的な学習相談などの体制を一層充実させることにより解決さ

れねばならない。そしてそのことにより、教員は主としてアカデミックな面でのアドバイザーへと役割を切り替えていく必要がある。

複数の教員で担当するオムニバス授業に関しては、多くの場合、その日の授業を教員が一人で担当する形を取ることが問題として指摘される。常に複数の教員が学期中継続して授業に出席し、学生と共に他の教員の講義や指導に接すると同時に、他の教員と教育活動に参加して授業を担うなどの方法を徹底することにより、教育指導方法の改善を図る必要がある。

教育方法に関しては、近年コンピュータなどの情報機器を中心として様々な技術の開発は日進月歩である。教育全てをそれに置き換えることは不可能としても、より効率的なしかも教育効果の上がる授業を行うことが可能となりつつある。ただし、教員についてはそれら新しい技術についての情報も少なく、また受け入れるだけの余裕がないことも現実の問題としてある。現在は、全体としてこうした情報機器の活用や新しい教育方法の導入が増えつつあるものの、一部の興味と関心のある教員が利用するにとどまっている段階である。大学として大きな投資をしてこれらの機器やシステムを整備していることもあり、FD委員会やコンピュータ情報ネットワーク委員会などが中心となり、新しい教育技術についての情報を積極的に提供していく必要がある。

2) シラバスの作成と活用状況

(A群:シラバスの作成と活用状況)

【現状の説明】 本学では、授業に先立ってシラバスの作成が義務付けられている。シラバスは、授業の目標と概要、授業計画、評価方法、教科書、受講生への要望などの項目から成り立っている。また、Web版シラバスと、製本されたものとの2種類があるが、新入生は製本版、上級生はWeb版を用いることが基本となっている。このWeb版は、大学のホームページから一般にも常時公開されている。

【点検・評価】 毎学期行われる「授業アンケート」に、シラバスに関する質問項目が含まれている。講義科目および語学科目を合わせた結果は下表に示したとおりである。なお、この表には含まれていないが、2005年度からは「学生自身がシラバスを読んでいるか」との設問が設けられている。このため、2005年度のデータには、シラバスを「読んでいない」と回答した学生のデータは含まれていない。逆に、2004年度はこのような設問を設けてはいなかったために、シラバスを読んでいない学生のデータも回答に含まれている。これらの学生は、おそらく下表の設問に対して、「どちらともいえない」「そうは思わない」「全くそうは思わない」との回答に分散して含まれていると考えられる。そのため、以下の分析は、主として「そう思う」「たいへんそう思う」という回答をした割合について検討する。また、2004年度秋学期は学生へのアンケート回答集の作成作業に集中したた

め、授業アンケートは実施していない。

シラバスに関する授業アンケートの結果(2004-2005年度) (単位:%)

		2004年 春学期	2004年 秋学期	2005年 春学期	2005年 春学期
(1) 授業の進度と内容はシラバスの既述と概ね一致していましたか	たいへんそう思う	17.3	実施せず	10.6	14.5
	そう思う	29.5		34.8	32.7
	どちらともいえない	43.4		18.5	16.7
	そうは思わない	6.4		1.9	1.7
	全くそうは思わない	3.4		0.8	0.9
(2) シラバスは授業科目の選択と授業の準備等に役立ちましたか	たいへんそう思う	15.7	実施せず	10.5	13.7
	そう思う	26.0		29.3	29.8
	どちらともいえない	42.9		22.9	18.0
	そうは思わない	9.7		2.6	1.9
	全くそうは思わない	5.7		1.2	0.9

※ 2004年度の集計には、シラバスを読んでいない学生の回答データも含まれている。

※ 2005年度の集計には、シラバスを読んでいない学生、無回答の学生のデータは含まれていない。

アンケートの結果によると、「(1)授業の進度と内容はシラバスと一致していたか」という設問に対しては、「たいへんそう思う」と「そう思う」を合わせた割合が、実施時期の早い順に46.8%、45.4%、47.2%であった。一方、シラバスが「(2)授業の選択や授業準備に役立ったか」という内容の設問に対する結果は、同様に41.7%、39.8%、43.5%であった。このことから実施した時期よっての差はほとんどない、すなわちこの1、2年のシラバスに対する学生の意識の変化はあまり見られない、と言って良いであろう。

(1)の設問では、授業アンケートに回答した5割弱の学生が授業は概ねシラバス通りに進められていると認識していることが伺える。シラバスと実際の授業内容・進度については、以前より授業担当者からは、受講する学生のレベルや状況によって授業の内容を変更せざるをえない、という問題意識が投げ掛けられており、本学では授業開始前に配布、閲覧されるシラバスの他に、実際の授業に際してはより詳細な授業計画について受講者に配布することを奨励している。その中で受講生の状況によってある程度のシラバスの修正を認めているが、このことが学生のアンケートの結果にも反映されているものと考えられる。

(2)の設問では、約4割の学生が科目選択や授業準備に役立ったと答えているが、逆に言うとそれ以外の約6割の学生にとっては、科目の選択は別の要因で決定されていることを示している。また、学生自身の授業準備もあまり行われていない様子が伺える。例えば、児童学科のように資格取得を中心とするような学科の場合は、定められた科目を取らざるを得ず、選択の余地は少ない。また、基礎科目については、殆どが必修か選択必修の科目となっている。その意味では、実際にシラバスを見て科目選択ができるものがどの程度あるか、ということも問題になるであろう。

2005年度以降は、「学生自身がシラバスを読んでいるか」との設問が設けられたが、結果によると、2005年度春学期では68.8%、秋学期では67.7%がシラバスを読んでいることが明らかとなった。ただし、「読んでいない(「シラバスの存在を知らなかった」

を含む。）」と回答した者の内の約3分の2は、「この科目については読んでいない」との回答であったので、実際には授業アンケートに回答した9割近くの学生は一部でもシラバスを読んでいる、と言って良いであろう。

本学ではシラバスは学外者を含めてホームページ上から見るができるようになっており、シラバスの冊子を配布するのは原則として1年次生に対してのみである。学生による授業アンケートの結果は分析に際して受講生の学年による区分は行っていないが、2年次以上の学生にパソコン上からシラバスがどの程度利用されているかの検証が必要である。また教員側についても、シラバス記述作業はネットワークを通して自宅や研究室などから可能となっているが、安易な変更を許さないために授業開始後の変更は原則として認めていない。しかしながら、入学生の基礎学力レベルの格差が拡大しつつある傾向の中で、上述のように受講生の状況によっては授業内容や進捗もある程度変更もやむを得ない場合もあるのが現実である。

【課題・方策】 シラバスをめぐるのは、2005年度末にFD委員会から、改善に向けての提言がなされている。これにより執筆の際の指針が改めて示されたが、授業の目的と概要については、1) 授業の概要と目標を200文字程度にまとめること、2) 学科もしくは全学カリキュラムにおける位置づけを明示すること、3) その授業、その学問の持つパブリックな意義を学生に分かる表現で簡潔に示すこと、ということであった。しかし、2006年度版のシラバスにおいては、全ての科目においてその提言が必ずしも反映されているとは言いがたく、FD活動の難しさも提示することになった。

アンケートの結果、シラバスに目を通してしている受講生はそれなりにシラバスを活用して授業に向かっていることが伺えるが、問題は約3割の学生がシラバスに目を通してはいていない、と回答していることである。この問題に関しては一部に冊子配布という形のシラバスの復活を望む声もなくはないが、Web版シラバスと授業関連サイトとを連動させることにより、授業でより有効に活用される方向での改善が必要である。

授業開始後、授業の内容などを変更することは本来望ましいことではない。逆に言う学生はきちんとシラバスの内容に目を通さないまま受講する場合があることの弊害が現れているとも言えるが、現在は大学全体として授業科目の難易度レベルを数値等で明確に示す方法についても検討を始めており、早い段階での実現に向けて準備中である。

3) 学生による授業評価

(A群: 学生による授業評価の活用状況)

【現状の説明】 2002年度春学期から学生による授業アンケートを毎学期実施し、その結果を各教員に返却している。授業アンケートは、講義科目、語学科目、実技科目別に設問内容を変えたマークシートによって答える選択形式の設問と自由記述欄から成っており、選択形式

第3章 第2節 学士課程の教育内容・方法等

の部分はコンピュータにより単純集計及びクロス集計を行い、各教員が自己の結果と全体の平均値を比較できるようにして返却している。また自由記述部分の記述は、活字化して返却している。これらによって、各教員が自己の授業の問題点に気づき、自ら授業改善に取り組むことが期待されている。

また、2004年度から、教員が授業アンケートの結果をいかに受け止め授業改善に活かす努力をしているかをまとめた、学生向けの応答集『授業アンケートに答えて』を隔年で発刊し、学内にて公開するようにしている。これにより、学生が、自分たちの声が授業改善に具体的にいかに活かされたかを知り、教員と学生の信頼関係や学生の授業に対する参加意欲が高まることが期待される。さらに、学生がこの応答集を読んでどう感じたか、読後アンケートや学生と教員との座談会なども実施し、応答集が教員の側からの誠実で具体的な回答となっているかをチェックすると共に、学生と教員との授業改善に向けてのコミュニケーションの機会を提供している。

【点検・評価】 授業アンケートは当該学期に複数の授業を担当している教員の場合は2科目までとし、受講者数の多い授業から2科目が選択される。非常勤（兼任）講師については、全科目を対象としている。設問内容は、授業内容・進め方・方法に関する設問、授業環境に関する設問などの他に、受講者自身の授業への取り組みの姿勢などについても質問する形式となっている。授業アンケートの内容は、全学一斉に実施されるより2002年度よりも前に、それぞれの学科や教員が個別に行っていたものや、他大学等で実施されているものを参考にして本学の様式を作り上げたが、その後も若干の修正を加えながら現在に至っている。本授業アンケートは各最終授業から2週前の授業の最後の30分程度を割愛し、教員が教室から退席した状態で学生自身により行われるなど、授業アンケートに対する全学的な協力体制は整っていると評価することができる。

授業アンケートの結果は各教員へ返却される他、学長および当該所属の学部長にも参考資料として渡され、それぞれの教員の授業改善のため、あるいは施設・設備の改善の資料として活用される。なお、当該学科の専任教員および非常勤（兼任）講師の場合は各学科長にも報告されるが、特に授業運営上問題があると思われるような場合は、直接授業担当者と改善に向けての話し合いが持たれる場合もある。

学生向けの応答集『授業アンケートに答えて』は、全教員に配布されているが、教員が学生の授業理解度や授業法の問題点を知り、その問題を共有化する上で、極めて有効に機能していると言える。ただし、この資料は現時点では外部への公開は行っていない。

【課題・方策】 大学全体として2002年度から継続して行われている授業アンケートであるが、4年を経て様々な問題点も指摘されている。全体として学生は率直な評価を行っており、教員側も時には励まされたり、あるいは大いに反省させられたりすることが少なくない。しかし、授業アンケートの自由記述欄には、教員の人格を傷つけるような表現も時折見られ、学生の生の声をそのまま教員に伝えることで、教員の側が却って学生に不信感を

抱いてしまうことが心配されるような場合もある。また、授業アンケートの実施時期にも問題があると指摘する向きもある。授業を全部聞かなければ正当な授業評価が出来ないのは当然のことではあるが、最終授業近くに授業アンケートを実施すると、それまでにすでに授業を放棄してしまい、もはや出席していない学生の生の声を聞くことは出来なくなってしまう。また定期試験直前の週であることから、たまたま、その時の授業にだけ出席したような、ある意味で評価の資格がない学生によって評価が歪められてしまうことも起こりうる。したがって、授業アンケートは原則として一定以上授業に出席した学生（受講生）による回答を基本とするが、一方では途中で履修を中止した学生（受講生）の生の声を聴く機会として活用されるべきである。そのため、学生による評価が高いか低いかということが主な関心事とするのではなく、常に学生（受講生）の生の声を聞きながら、各授業担当者の創意と工夫により授業改善へとつなげられるような方策を考えていくことが重要である。このような観点から、授業アンケートを含めて、本学の教育に対する学生の意見をいかにして組織的に捉えるかということは、なお検討の余地がある。学期の中間地点でも授業アンケートを実施するなどの方策も考えられるが、大学全体として行うためには大がかりな対応となり、また教員に対する負担も大きくなることが予想されるため、このような組織としての対応が、本当に教員個々の授業改善に向けて効果的であるか、ということを含めさらに議論を深める予定である。また教員個人としても、学生（受講生）の意見を真摯に受け止める幅広い度量が要求されることになる。

4) F D (Faculty Development) 活動

(B群:FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性)

(C群:FDの継続的实施を図る方途の適切性)

【現状の説明】 本学は現代社会における自らの使命を特に意識した大学である。そのことは建学の精神や大学の理念にも表されているが、特にプロテスタント・キリスト教、デモクラシー、近代民主主義などに対する使命を学生自身に十分に理解させ、その使命を帯びて社会に貢献できる人材として育成するためには、教職員一人一人が大きな責任を負うことになる。この責任を十分に果たすためには教職員自らがよく学び、批判と評価を通して自らの進歩、改善のために努力することは必須の要件であり、F Dとはそのことを組織化するためのツールであるとも言える。また、F Dは決してトップダウン的に行われるべき内容ではなく、多くの教員が抱える教育上の様々な課題を共有し、その解決や改善に向けて一致協力して励むことにより、結果的に学生に良い教育的効果を及ぼすことを目指すものである。そのような理解をもって本学のF D委員会はスタートした。

2004年度にF D委員会が初めて設置された際、その活動の継続的実施のために、全委員に対して年度末に当該年度のまとめのレポートを要求し、次年度への問題継続性を確

第3章 第2節 学士課程の教育内容・方法等

認した。そしてその思想の延長線上に、2005年度の秋より開始されたニューズレター『授業へのパスポート』の発行がある。第1号は「秋学期のスタートに向けて」というタイトルのもとに、「授業開始前のチェック事項」、「初回授業時の心得七箇条」、「学生との“契約”を明確に」、「〈感想カード〉の活かし方」、さらには「90分をどう使うか—実践例」を3つ収録するなど、まずは教員向けに教育指導方法の改善支援を主目的とした。つづく第2号でも「シラバスを書く姿勢から授業を変える」というタイトルのもとに、「〈講義の目標及び概要〉には三要素が必要」、「講義内容を200字以内に煮詰めるには?」、「カリキュラム上の位置づけを明確に」、「授業計画をどう立てるか」、「評価方法・受講者への要望は学生との〈契約〉」、「学長のシラバス体験記」のほか、2名の学生による「学生から見た★シラバス」を掲載し、シラバスをテーマとして学生の意見も導入した。そして第3号はいよいよ学生が主役となり、全学生への配布となった。学生の意見聴取と意識改革のための座談会や各種アンケートの実施、FD委員会独自の「賞」の検討など、教員、学生双方からの授業改善の場が継続的に設定されている。

【点検・評価】 現状の説明に述べたとおり、本学におけるFD活動はニューズレターの発行を通して、各教員の課題・問題点や意識の共有という側面から開始された。すでに、新年教職員研修会などの機会を借りてFD活動への取り組みがなされていたが、2004年度に本学の将来を担う比較的若手の教員を中心としてFD委員会が正式に設置されたことにより、本学におけるFD活動が本格化したと言えよう。とはいえ教員のFD意識には、個人毎に差が認められるのが現状であり、全学あげての組織的取り組みにはなお時間を要するであろう。しかしながら、2005年度から、教務部とFD委員会の連携が強化され、教育改善に関するFD委員会による政策立案を教務部が受けとめ実施に移す態勢が整いつつある。2006年度はさらに、点検評価実行委員会との連携が強化されたこともあり、この動きが加速度的に高まることが期待される。

【課題・方策】 本学でも遅ればせながら全学組織としてFD委員会を組織し、活動を開始した。しかしその歩みは決して平坦なものではなく、学内でも依然としてそれぞれの教員ごとに教育指導に関して様々な意見が存在することも事実である。トップダウン的なやり方を避け、比較的若手の教員を中心に教員の中から作り上げる方式を尊重してきたこともあり、現在に至るまで固定化された制度として確立しているものはない。しかし、FD委員長を中心として様々な試みが行われていることも事実である。今後も教務部や点検評価実行委員会との連携を保ちつつ、大学全体としての継続的な活動と共に、授業改善に向けた教員相互の学びの機会を活性化していく予定である。

5) 学生満足度調査

(C群: 学生満足度調査の導入状況)

【現状の説明】 授業や学業面における学生の満足度の調査は、不定期に持たれる教員と学生らとの懇談会以外に、学生による授業アンケートを通して行われている。なお、学生生活全般に関しての調査は、1999年から毎年、入学時点で新入生意識アンケート調査を、また、卒業時点で卒業生満足度調査を実施しており、この調査の中で一部カリキュラムや教育活動に関する設問も設けている。さらに、保証人・保護者等へのアンケート調査を2年に一度実施している。これらのアンケート調査結果は各学科、各部署に報告され、学生の要望を把握すると共に改善すべき点については可能な限り早急に改善されている。特に自由記入欄に具体例としてあげられた指摘事項については担当部署に戻し、それぞれの部署で具体的検討を行うようにしている。またアンケートの分析結果を広報誌等に公表し、学内外に結果を知らせている。そのような形で聖学院大学が標榜する「面倒見の良い大学、入って伸びる大学」の実現に向けての努力を、全学をあげて行っているが、アンケート結果を見ると確実に学生の満足度が上がってきていると言える。

(学生アンケートおよび卒業生アンケートに関する詳細は、第10章「学生生活」学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用状況を参照願いたい。)

【点検・評価】 学生による個々の授業アンケートの結果から、個別の科目の満足度を評価すること、あるいは学生生活全般についての満足度をある程度把握することはできるものの、教育課程、あるいはカリキュラム全体として学生の評価を得ることはできてはいない。もちろん大学として、あるいは各学部、学科として学生の状況を踏まえつつ最適な教育課程、教育方法等を考慮してはいるが、教育効果の測定の項目でも触れたように、現時点での適切な評価手段がないために、ある意味では自己満足となっている可能性もある。勿論、学生の要望がそのまま反映される教育課程が良いと判断できるわけではないが、少なくとも学生のニーズを把握し、それを踏まえた形での教育課程を構成していかなければならないであろう。

学生生活に関すること、施設・設備の整備状況への満足度などは、アンケートの結果をもとに、重要性や緊急性を勘案して、それぞれ関連する部署で速やかに対応するようにしている。また、長期的な計画のもと準備を進める必要があるものについては、大学全体の課題として、大学運営委員会や教授会などで全学的な合意形成を図るようにしている。

【課題・方策】 本学では授業アンケートの他、学生生活に関する満足度調査は定期的に行っているが、教育活動に関する満足度調査については十分とは言えない状況である。しかしながら、あらゆる面で合格点を取るということは、現実には決して容易なことではなく、不十分な点を十分把握しつつ、それを上回る本学としての教育特色を打ち出して行くことが必要である。そのためには、大学がめざす教育を学生や保証人に対して十分に伝達するこ

とが重要であり、また、理解を得るための活動を大学としてどのように行っていくか、ということが課題である。さらに、他大学にはない本学の特色を強く打ち出し、そのことに理解、共鳴する学生を増やしていくことが、一方では重要である。

6) 卒業生による在学時の教育内容・方法の評価

(C群: 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況)

【現状の説明】 2002年より、卒業予定者全員を対象に「大学学生アンケート」調査を毎年1～3月に実施し、その中で、4年間の教育内容・教育システム(16項目)、授業内容・方法(19項目)、教員(7項目)に対する感想などについて把握、分析している。調査結果は、関係の組織、教員にフィードバックされ、教育の改善向上の参考資料などとして利用される。

また、2005年度からは、ヴェリタス祭(学園祭・11月)に来学した卒業生に対して、別途アンケート調査を実施している。まず、仕事の内容を確認した上で、業務遂行に必要な知識や経験は何か、大学で学んだことが仕事やプライベートな生活で役に立っているか(10項目)、大学時代に何をもっと学んでおけば良かったか(12項目)、授業の改善の方向性(6項目)などを質問している。2005年度は、約80名の卒業生の回答を得た。調査結果は、キャリアサポート、および就職ガイダンス、そして教育の改善向上の参考資料として利用されている。

【点検・評価】 卒業時点における教育内容・方法の評価は一般に甘くなる傾向があるが、それにもかかわらず厳しい評価のあった事項については、真摯に改善を検討する必要がある。その意味では、卒業時点だけの評価では不十分であり、卒業後しばらく経過した時点での教育内容・方法の評価も必要であり、2005年度よりそのような調査を開始したことは評価できるものである。また、卒業後の事後評価は、大学での教育が仕事や私生活に、どのように、どの程度役に立っているかを具体的に確認するためのものとなっている。これは、教育内容だけではなく、教育方法についても改善の必要性や方向性を判断する重要な資料の一つとなりうるものである。ただし、このような調査の存在は、関係部署以外の教職員に十分に認識されていない状況があることも事実である。したがって、調査の結果から関連する組織での必要な改善は順次行われてはいるものの、全教職員の認識の下で、本学では何がどのように改善されつつあるか、という情報を共有できていないことは問題である。また、これらの調査結果が出される時期が、次年度のカリキュラムづくりの時期に合っていないという問題も残っている。

【課題・方策】 まず、2種類の調査の実施に関して、学内における情報の共有化を図る必要がある。次に、卒業時点での調査に関しては、集計・分析スケジュールを短縮し、早急な対応や改善が必要な場合に備えて、次年度のカリキュラム検討の時期に間に合うような体制作

りが必要である。なお、卒業後の調査については、2006年度以降、教務部、学生部、就職部の共同作業として対象者数を増やしたアンケート調査の実施を検討する予定である。これらを行うことにより、教育内容の質を高め、教育の効果を高めることが期待される。

7) 雇用主による卒業生の実績の評価

(C群:雇用主による卒業生の実績を評価させる仕組みの導入状況)

【現状の説明】 本学の卒業生を雇用している企業の人事担当者を招き開催する就職懇談会（毎年11月）の参加者を対象に、「聖学院大学出身者の就業状況」に関するアンケート調査を2005年度より開始した。調査事項は卒業生の在社状況、勤務評価、業務上期待する能力、本学への教育要望などである。2005年度は82社を対象とし、回収は郵送による返送方法をとった。回収状況については回答社数42社で、回収率は51.2%であった。調査結果は就職部で検討され、教務部、教授会等を通じて関係の部署や教員などに報告され、教育改善に活用される仕組みとなっている。なお、就職懇談会には本学教員が例年20名程度参加し、卒業生の近況を聞くと共に、企業人事担当者から直接に大学教育への要望を聞くことができ、これらを教育の改善の機会としている。さらに、インターンシップ先や教育実習先への教員訪問によっても、卒業生の勤務状況の情報を入手している。

【点検・評価】 調査結果によれば、多くの企業から、コミュニケーション能力、積極性、問題発見・解決能力、ホスピタリティー精神、コンピューターリテラシー、リーダーシップと共に、ソーシャルスキルなどの社会人としての基本マナーの習得に関する要望が挙げられた。また、企業では経費削減などによる教育研修費縮小という状況の中で、本学の教育への要望と期待が年々高まっていることを知らされる。このような形で、企業などから直接に卒業生の情報や本学に対する要望を得るようにしており、教育現場への情報の提供も円滑に行われていることは評価できるものである。

【課題・方策】 若者の早期退職が社会問題化している今日、本学卒業生が職場へ円滑に移行できるように、企業の要望を大学教育に取り入れていくことは大学として重要な課題であり、このような調査は継続して行っていく必要がある。

卒業生が継続して採用される企業に関しては評価が固定化してしまうことも考えられるので、今後は、本学からの採用者数が少ない企業に対しても調査対象を広げることになっている。具体的には、本学の卒業生を初めて採用した企業を対象に、半年後の10月ごろにアンケート調査を実施する。また、調査票郵送方式による調査とともに、企業に対する個別インタビューも実施し、調査票で把握できない面を補うことを計画している。

8) 教育評価の成果を教育改善に反映させるシステム

(C群:教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性)

【現状の説明】 点検評価実行委員会では、組織的な教育改善に向けて、授業アンケートの結果が具体的な授業改善、授業環境の改善、カリキュラム改善に繋がるよう、FD委員会、教務部などと連携している。FD委員会とは必要に応じて合同の委員会を開き、例えば、アンケートに対する教員による応答集が学生の授業参加への意欲にいかなる影響を及ぼしているか、などを話し合っている。また教務部には、授業環境やシラバスに関するアンケート結果を報告し、具体的な改善を促している。さらに、委員は各学科を代表しているので、アンケートの結果をそれぞれのカリキュラム改善に活かす努力もしている。例えば、教員の熱意が評価される一方で、学生の理解度や満足度が低い授業や科目があるならば、その授業や科目は学年配当や前提科目の有無などに問題があることが考えられる。そうした科目の学年配当を変更するなどして、学生がその科目を学力に応じて履修できるように改善している。このようにアンケートによる授業の評価は、施設などの授業環境やカリキュラムに負う点もあり、これらについては教員個人の熱意や努力にのみ帰せられるべきではないと考え、対処している。

【点検・評価】 学生による授業アンケートの結果は、直接的には教員個人の授業改善に関わる部分が多い。しかしながら授業環境やカリキュラムに関わる部分は、大学が組織として対応しなくてはならないのは当然である。このような観点から、授業アンケートはただ実行すれば良いのではなく、また各授業担当教員に返却されれば良いのではなく、その結果の組織的な分析が行われ、さらにはそれが具体的な教育システムの改善へとつながっていかなくては完結したことにはならない。その意味では、本学では実施されたアンケートから大学組織として対応すべき課題を抽出し、関係部署での検討の材料としていることは評価できるものである。

【課題・方策】 個別の授業改善をも含めた形で、授業アンケートの結果を最大限に活かすためには、アンケート結果の全学的な公開が課題になる。現在は、それぞれの担当教員以外には学長、学部長、学科長、点検評価実行委員会などごく一部での検討の材料としているが、大学全体としての課題の共有化のためには、原則として全てのデータの公開を進めていく必要がある。

5 授業形態と授業方法の関係

1) 授業形態と授業方法

(B群:授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性)

【現状の説明】 本学における授業形態は、大学設置基準に示されている講義科目、演習科目、実験・

実習科目に分けられる。しかし現実にはそれぞれの授業形態の区分が曖昧になってきていることも事実である。本学ではよりきめ細かな教育を可能とすることを目標として、少人数による教育、教員・学生間の双方向授業を目指しているが、それは従来のような多人数での講義形式による授業というものが確実に減少しつつあることを意味している。現在本学では、各授業の受講者数を150名以下としているが、これは1学年1学科の人数が100～130名であることから来ている受講者数の上限目標である。実際の運用では、150名を上限とはするができるだけ100名以下に押さえることをめざしているが、ごく一部の授業についてはやむを得ず150名を超える場合もある。しかし、これらについては担当教員の手配や時間割の都合上、例外的なものとして認めている。2006年度春学期においては150名を超える授業は全796授業クラス中、6クラスのみである。このような配慮を通して、本学における各授業クラスの受講者数は50名以下のものが全体の80%を超えている。

授業方法については、教員によって、また学科の性質や科目の内容によって異なる。講義科目については、一方通行的な授業のあり方が見直され、学生たちからのレスポンス・ペーパーを頻繁に求めたり、小テストを実施したりすることにより学生の理解度を常に確認しながら、また毎時間に配布されるレジュメの工夫や、ビデオ等による視覚映像からの理解やプレゼンテーションソフトなどを活用することによって、板書による分かりにくさを解消するための努力がなされている。その他、ディスカッションやディベート、ロールプレイングなど、学生の理解の向上のために様々な方法が取り入れられている。なお、最近の情報化の進展に伴い、eラーニングのように情報機器を活用した授業が大幅に増えつつある。また、一部では講義の様子をそのままコンピュータに取り込み、学生の復習などに活用するなどのことも試みられている。

【点検・評価】 本学の特色の1つとして掲げられている少人数教育の授業形態が語学教育の場合には特に活かされており、ほぼ望ましいクラス編成となっているのは、語学教育の授業方法として妥当であろう。今後は、能力別クラス毎のよりきめ細かい授業運営上の配慮が必要である。

講義科目については、教員それぞれの授業方法にかなりのばらつきがあり、一方的な講義形式による授業は大幅に減る傾向にあり評価できるが、今後、FD活動の推進によって、非常勤（兼任）講師を含む大学全体として一層の授業方法の改善が望まれる。なお、学科や科目によっては単なる教室内の講義ばかりでなく、企業人や芸術家といった学外の専門家の指導を直接受けるなどの体験学習により、従来の講義科目のみでは得られなかった科目の奥行きを深さを知ることができるなど、大いに効果が上がっているものもあることは評価できる。

【課題・方策】 これまでも本学では、教育効果の向上のために少人数授業や双方向授業について積極的に取り組んで来た。しかしそのことは、現在の学則上の講義科目と演習科目との境界

第3章 第2節 学士課程の教育内容・方法等

が不透明となる事態を招くことになった。したがって、単位数の見直しを含めて授業形態のあり方を再検討する時期に来ている。また、授業方法の改善については、各教員のFD活動への関心の高まりもあり、今後一層組織的対応を図っていく必要がある。

教職や司書、保育士などの資格科目については、原則として文部科学省及び厚生労働省などから指示のあった科目についてはその通りに、その他の科目に関してもそれぞれの内容に最も適切であると思われる授業形態（講義、演習、実習）によって、授業を行っているが、より教育効果をあげるためには、特別教室等の一層の充実が必要とされている。

2) セメスター制度

【現状の説明】 本学では教育の充実をめざして、1996年度よりセメスター制度を導入した。本学のセメスター制度は1年の学年暦を春学期と秋学期に分けて授業を行い、原則として学期ごとに単位を認定する制度である。セメスター制度導入の目的の第一は、1科目週2回授業を設置することにより、学生の1週間における学科目数が減ることで集中的な学修が可能となり、それにより学習効果の向上が期待できることである。第二は、履修登録の機会が年に2回に増えることにより、春学期または秋学期に取得できなかった科目の再履修が同一年度内に可能となり、卒業や進級、休学や復学における支障が少なくなることである。また、段階的および系統的な履修が可能となることによって、より充実した科目の学修ができることである。第三は、秋学期開講科目が設置されたことにより、国際化に対応しやすくなり、海外の大学との交流が促進されることである。

このように、メリットの多いセメスター制度ではあるが、一方では、4単位の講義科目の場合、1時限90分の講義を半年で26～30回受講することになるため、内容が過多となり授業効果が下がる場合があることが言われる。また、すべての授業形態にとって90分が適正時間というわけでもない。とりわけ教員による一方通行的な授業形態については学習効果上の疑問が投げかけられ、参加型授業、作業型授業など創意工夫に満ちた授業形態が必要とされる昨今においては、90分で一話完結とするにはむしろ時間不足との指摘もある。このような様々な要望に耳を傾け、多様な授業時間構成への可能性の途を開くため、FD委員会の提唱により、授業改善の一環として、26～30回の講義を2時限連続で実施する授業形態を、2006年度から一部の講義科目で試験的に実施することとなった。2時限連続授業は一步間違うと学生を苦痛におとしいれかねないが、各学科のFD委員の指導のもとに科目の選択を行い、授業内容を十分に吟味・設計し、創意工夫を取り入れたうえで実施するならば授業効果の上がることが予想されている。そのため、その成果を教員全体で共有するためにも、事後の担当教員のレポート提出を義務づけている。

【点検・評価】 セメスター制度導入の当初のもくろみとは異なり、学科によっては週1コマ授業という形態が増えつつある。これは非常勤（兼任）講師を多く抱える本学では、同一科目週2回の授業が多くなると適切な時間割を組むことが困難になることや、授業準備のための教員の負担増の問題、さらには学生が内容を消化しきれない場合があるなどの問題点が指摘されているためである。また、資格科目が多い人間福祉学部では多種類の科目を履修する必要があり、指導機関からの指示により週1回の授業とせざるを得ない場合もある。

一方では、週二回授業により学生との密接なコンタクトが可能となり、より深い学生指導ができるという意見もある。さらには、授業は一部の必修科目を除いて春学期と秋学期とで同一のものが開講されるわけではないため、不合格となった科目を別の学期に再履修することが困難であるなど、当初想定したセメスター制度の利点を活かし切れていない問題もある。このように、形式的なセメスター制度は行われているが、内容的には未だ旧来の古い制度との間で揺れ動いている状態であると言える。

【課題・方策】 形式的なセメスター制度の導入により、春学期末卒業や秋学期入学も可能となり、国際化にも対応しうようになったことは間違いないが、日本における社会環境、教育環境の中であって、改めて見直しが求められている課題とすることができる。本来のセメスター制は、これまでの4年間で卒業、という意識を8セメスターで卒業、すなわち従来1年サイクルで行われていた教育活動を半年サイクルで行わなければならない、という抜本的な意識変革を求めるものであることを、まずは大学構成員全員がより深く意識しなくてはならない。現在の教員の殆どは、旧制度の通年制の中で教育されてきたこともあり、ともすれば通年制への回帰が叫ばれる場合がある。そうすることで、長期休暇期間にはまとまった宿題を出すことができるなど、学修への活用も期待できるとの指摘もある。しかし、世界的なグローバリゼーションの流れの中で、日本の大学だけがそれに逆行する動きをすることは許されないであろう。それよりは、セメスター制以外にもトリメスター制やクォータ制などを含み、日本の教育システムにより適合した新たな学期制度の開発を行うことが、重要な課題とすることができる。

3) マルチメディアを活用した教育

(B群:マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性)

【現状の説明】 本学では、基礎科目群の中の必修科目として「基礎教育入門（コンピュータ基礎A）」、「基礎教育入門（コンピュータ基礎B）」を置いている。この科目は、CD-ROM教材を自宅や大学などで自主的に進めるe-ラーニングの性格を合わせ持った授業である。この教材の内容は、コンピュータのワープロ・表計算ソフトの初歩を学びながら課題を作成し、それをネットワーク経由で大学内のサーバーに送信し、採点を受けるというものである。

第3章 第2節 学士課程の教育内容・方法等

最後に確認テストを受講して合格することにより履修が修了となり、単位が認定される。こうして1年次からコンピュータに慣れることで、その後の大学生活においてコンピュータを駆使し、いかに的確な情報を収集、加工、伝達（発信）、蓄積していくかの技術を身に付けさせることを目標としている。また、英語科目ではインターネットを活用した学習が実施されており、さらには、一部の専門科目の授業では将来的なeラーニングのための実験として授業を録画記録し、学生の復習などに活用しているものもある。その他、通常の授業においても、コンピュータやマルチメディア装置などを活用した授業が増えつつある。

【点検・評価】 本学のマルチメディアを活用した教育は、実験的には比較的早くから取り組まれていたとはいえ、それが実際の授業に生かされるためには、なお多くの課題を解決する必要があると言える。それは教員、学生双方の事情による。教員の側から言えば、従来、授業方法の改善が主として教員個人の努力に委ねられ、大学全体での組織的な動きになっていなかった、という点が挙げられる。新しい教育方法の導入は、単純なものではなく、それに伴うメリットやデメリット双方が生じる。特に新しい機器の導入は、教員の負担を軽減する場合もあるが、逆に増幅する場合もあり、その導入は一律にはいかない。授業方法にもかなりの変化を強いられるから、それを支援する仕組みが現在十分には整っていない点が課題として残る。

一方、学生の側の問題もある。授業方法を改善することにより、その場での理解が容易となることは一見良いようにも思えるが、教育効果の面からはそうとばかりも言い切れない。問題は、学生の自宅での学習時間の減少傾向である。単位取得の要件である授業時間以外における学修が、様々なアンケートの結果、全体的に減少している傾向が見られるためである。このような中で、分かりやすい、理解しやすい授業により、その場で分かったような気になってしまえば、何が理解できていないかが不明のまま残されてしまうことがある。たとえば、マルチメディアを活用した授業では、分かりやすくなったという声がある反面、ノートを取らなくなった、という指摘もある。受身の授業になりやすい傾向も見られる。しかし、“分かる”という実感無しに授業が進むこともまた問題であり、このバランスが難しい。また、授業時間外の学修を効果的にしようと、eラーニングのように授業の記録を保存し自宅で学修できるようにしても、今度は「授業はいつでも受けられる」ということで授業に対する軽視が起りかねないのである。

マルチメディアを活用した授業は、増え続ける傾向にある。しかし、単に学生が理解しやすいとか、興味を引くためにとかいった安易な理由で増やすことは慎まねばならない。また、現在はこの問題が大学全体として組織的な課題として取り組まれていないことにも問題がある。

【課題・方策】 マルチメディアを活用した授業を活性化させるためには、組織的な支援が必要である。マルチメディア活用の功罪について本格的に議論し、本学として基本的方針を打ち出す

必要がある。なお、2003年度には総合図書館を含めた大学情報化の将来計画として、情報センター構想に関する答申が出されている。答申以来数年を経過し、今改めて情報センター構想の再検討が必要となっている。

4) 「遠隔授業」等による単位認定

(B群:「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性)

【現状の説明】 本学では、リアルタイムの双方向授業としての遠隔授業は行ってはいない。マルチメディアを活用した授業として取り上げた「基礎教育入門（コンピュータ基礎）」という科目は内容的に遠隔授業的な要素を含んでいるが、純粋な意味の「遠隔授業」とは言えない。

【点検・評価】 一般的な“遠隔授業”は、キャンパスが分散している場合や他大学との連携との関連で活用される場合が多い。本学は現在そのいずれにも該当しないので、“遠隔授業”を導入するメリットが、見いだせていないのが実情である。ただし、先に触れた「基礎教育入門（コンピュータ基礎A）」、「基礎教育入門（コンピュータ基礎B）」という科目については、ある意味で“遠隔授業”と“通常授業”の双方の良さを取り入れたものと言え、システムそのものは比較的良くできている。これは、導入当初には情報関連業界などでも話題となり、eラーニング研究の先駆的事例として取り上げられてもいる。しかしながら、問題点は再履修の学生の多さである。自分のペースで学修が進められるということを安易に捉え、自己管理ができずに履修を継続できないケースが多い。この点については、課題の進捗状況を学科の担当委員に報告し、遅れ気味の学生を励ましたりしているが、なかなか進捗管理には結びついていないのが現状である。本来、この科目の設置の隠れた目的として「自宅で学修する習慣」をつけさせるということがあったが、そのことが本学で取り組んでいる“遠隔授業”を成功させる鍵だということが次第に理解されてきている段階である。

【課題・方策】 最も大きな課題は、「基礎教育入門（コンピュータ基礎A）」、「基礎教育入門（コンピュータ基礎B）」科目の再履修の学生の数を減らすことである。そのためにも「自宅で学修する習慣」の重要性を学生に気がつかせる方策を検討すべきである。一方で、純粋な意味での“遠隔授業”については、今後海外を含む他大学との連携がより推進されるようになった場合、その導入について真剣な議論が必要になろう。